

三鷹市立図書館の基本的運営方針

平成 29 年 12 月

三鷹市教育委員会

目次

第1章 基本的運営方針の策定にあたって	2
1 基本的運営方針の趣旨	2
2 基本的運営方針の位置付け	2
3 基本的運営方針の期間	2
4 基本的運営方針策定の背景	2
第2章 三鷹市の図書館に関する現状と課題	4
1 来館者アンケートの実施	4
2 分析結果	5
3 三鷹市立図書館の課題	6
第3章 三鷹市立図書館の基本的運営方針	7
1 基本的運営方針の体系	7
2 4つの柱に係る事業	9
3 点検・評価	13
【資料編】	
1 三鷹市立図書館の施設状況	16
2 沿革（三鷹市立図書館のあゆみ）	18
3 来館者アンケート集計表（概要版）	20
4 来館者アンケート～年齢別分析～	31

第1章 基本的運営方針の策定にあたって

1 基本的運営方針の趣旨

『三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）』（以下「基本的運営方針」という。）は、『第4次三鷹市基本計画（第1次改定）』（以下「基本計画」という。）の第7部第1生涯学習の推進 2 図書館活動で示す施策及び主な事業の推進にあたり、第17期三鷹市立図書館協議会の提言（平成27（2015）年6月）及び第18期三鷹市立図書館協議会の協議・検討を踏まえ、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、基本計画の着実な進展を図るため、策定するものです。

2 基本的運営方針の位置付け

基本的運営方針は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号）」に基づき策定する基本的な運営の方針に位置付け、同基準に示されている管理運営、図書館資料、図書館サービス及び職員について、基本計画を踏まえ、網羅的に策定する個別計画とします。

3 基本的運営方針の期間

基本的運営方針は、基本計画を踏まえて策定することから、基本計画に合わせ、計画年次を平成34（2022）年度までとします。

4 基本的運営方針策定の背景

(1) 国の動向

教育基本法（平成18年法律第120号）の改正により生涯学習の理念が明示されたことなどを踏まえ、社会教育に関する規定を整備する必要があることから、平成20（2008）年6月に図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）が改正され、法第3条図書館奉仕に「家庭教育の向上に資すること」「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること」が追加されました。また、法第7条の2に「文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表する」ことが定められ、平成24（2012）年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が施行され、公立図書館は運営の評価、運営の改善及び運営状況の公表が努力義務とされました。

(2) 三鷹市のこれまでの取り組み

三鷹市は、昭和39（1964）年に三鷹図書館を開館し、その後、移動図書館の巡回、分館建設により図書館サービスの拠点整備を進めてきました。市民との協働による子どもの読書活動の推進や、三鷹にゆかりのある作家の文学展をはじめとする企画展や『三鷹文学散歩』の発行、近隣市区との相互貸出の開始などサービスの充実に努めま

した。近年では『みたか子ども読書プラン』を策定し、多様な取り組みによる子どもの読書活動の推進とともに、「みたかとしょかん図書部！」の設立、ティーンズコーナーの拡充など中学生・高校生世代向け事業にも取り組んでいます。高齢者や障がい者向けには、対面朗読サービスの提供、大活字本やD A I S Y図書の充実、本の配達サービスの開始など、読書環境の整備を進めてきました。また、読書活動推進事業を支える人財の育成、活動の支援を行ってきました。さらに、図書館サービスの基盤となる図書館システムにI C タグを導入し、貸出及び返却を自動化し、利用者の利便性を飛躍的に向上させました。

平成 25（2013）年の公益財団法人アジア・アフリカ文化財団とのパートナーシップ協定による南部図書館みんなみの開館や平成 26（2014）年の三鷹市立図書館開館 50 周年記念事業をきっかけに、図書館サポーターを養成し、活動の場づくりを進めるとともに、学校法人武蔵野美術大学との共同プロジェクトで図書館の象徴となるロゴマークを作成しました。

更なる図書館サービスの向上のため、地域の情報拠点の機能、読書や交流スペースを備えた交流の拠点の機能を拡充するとともに、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館ひまわり号の有効活用など図書館サービス網の再編によるきめ細かな図書館サービスの展開に向け、取り組んでいます。

第2章 三鷹市の図書館に関する現状と課題

1 来館者アンケートの実施

基本的運営方針の策定にあたり、図書館サービスへの評価や市民ニーズを把握し、市民の意見を踏まえた基本的運営方針とするため、来館者アンケートを実施し、分析を行いました。

なお、本アンケートは、個々のサービスの満足度を調査するものではなく、利用者の読書傾向、利用者一人ひとりが満足・重要と感じているサービス及び充実すべきサービスを把握するために実施しました。

(1) 調査期間：平成 28（2016）年 10 月 20 日（木）から 11 月 17 日（木）まで

(2) 回答者数：498 人

(3) アンケート結果

すべてのアンケート結果は【資料編】「来館者アンケート集計表（概要版）」、読者傾向については【資料編】「来館者アンケート～年齢別分析～」を参照ください。

■図書館サービスに満足している上位 5 項目（回答数制限なし）

項目	回答者数	割合
貸出点数（図書 15 点、視聴覚資料 3 点）	342 人	68.7%
職員の接客態度	334 人	67.1%
開館日数	281 人	56.4%
貸出期間（2 週間）	271 人	54.4%
一人 6 冊の予約件数	261 人	52.4%

その他、満足している項目は「開館時間」「図書館以外の場所での貸出・返却」「利用者の調べものの支援」「図書館ホームページ」の順となっています。

※割合の算出方法：回答者数／アンケート回答者数 498 人

■図書館サービスで重要としている上位 5 項目（回答数制限なし）

項目	回答者数	割合
開館時間	218 人	43.8%
建物、トイレ、授乳施設その他の施設・設備	179 人	35.9%
図書館ホームページ	170 人	34.1%
図書館以外の場所での貸出・返却	169 人	33.9%
閲覧席	161 人	32.3%

その他、重要としている項目は「高齢者向けサービス」「検索用パソコンによる資料の検索・予約や利用者への情報提供」「職員の接客態度」「開館日数」の順となっています。

※割合の算出方法：回答者数／アンケート回答者数 498 人

■図書館サービスで充実すべき上位5項目

(どのような活動や機能に力を入れていったらよいか、回答数は5つまで)

項目	回答者数	割合
開館時間	186 人	37.3%
開館日数	102 人	20.5%
図書館以外の場所での貸出・返却	101 人	20.3%
一人6冊の予約件数	88 人	17.7%
貸出期間	74 人	14.9%

その他、充実すべき項目は「図書館ホームページ」「閲覧席」「高齢者向けサービス」「ビジネス、医療、子育てなどの専門的な情報の提供」「建物、トイレ、授乳施設その他の施設・設備」の順となっています。

※割合の算出方法：回答者数／アンケート回答者数 498 人

■自由記述で多数寄せられたご意見

- ・図書館施設の充実（閲覧スペースの拡充、庭の開放、トイレの改修、子ども・中高生のスペースの確保など）
- ・職員のレファレンス力向上、接遇力向上
- ・レファレンス機能の充実
- ・図書館資料や地域資料の充実
- ・図書館情報の発信
- ・小さな事業の継続実施（貸出実績のない本の展示、各館でのテーマ図書など）
- ・三鷹にゆかりのある文学者の展示、交流の場になるような企画
- ・月曜日の祝日開館と開館時間の延長

2 分析結果

- (1) 問 15 の満足している項目では、貸出点数、職員の接客態度、開館日数、貸出期間、予約件数など利用者が受ける基本的なサービスについて 50%以上の人が満足と回答しています。
- (2) 問 15 の重要としている項目では、満足している上位の項目と同様に利用者が受ける基本的なサービスの項目が上位となっています。このことから、利用者が要求・期待する基本的なサービスに対して、図書館の提供する基本的なサービスが、その要求・期待に一定程度応えていることが伺えます。
- (3) 問 17 の充実すべき項目では、満足している上位の項目と概ね同様な結果となっています。このことから、基本的なサービスに対して利用者から一定の満足との回答が得られているものの、利用者の視点に立った基本的なサービスの一層の向上、更なる図書館の利便性向上が求められています。
- (4) 図書館を利用する環境についてみると、施設・設備、インターネット利用環境、閲覧席などは、他の項目に比べると満足との回答が少ない結果となっています。調査や

学習する場所として、また、快適に利用し過ごせる空間としての図書館の施設や設備の更新、多様な閲覧スペースの拡充が求められています。

- (5) 個別サービスについてみると、外国語サービス、障がい者向けサービス、高齢者向けサービス、中・高校生世代向けサービスなどは、他の項目に比べて満足との回答が少ない結果となっています。これらのサービスは、サービスを受ける対象が限定される個別のサービスですが、いずれも重要との回答よりも満足との回答が少ない結果となっています。個別サービスへの市民の期待に応えるためにも、実施しているサービスの情報発信、サービス内容の充実を図っていく必要があります。
- (6) 年齢別にみると、30 歳代は子どもへの読書推進、40 歳代は学校図書館への支援が重要としており、60 歳代及び 70 歳代は高齢者サービスや講演会を重要としています。利用者ごとの個別サービスの充実を求めるとともに、子どもへの読書活動の推進、読書環境の整備、学びの支援が求められています。
- (7) 自由記述では上記(1)～(6)以外に、図書館資料の充実、職員のレファレンス力・接遇力の向上、レファレンス機能の充実と図書館の本来の役割の充実に加え、図書館情報の発信、展示や交流イベントの開催などの記述も多く、図書館への期待が多様化していることが伺えます。

3 三鷹市立図書館の課題

三鷹市は、住宅都市として発展し続けており、年々人口が増加傾向にあります。高齢化傾向にある三鷹市は、65 歳以上の人口が全人口の 20%を超えています。一方で、地域差はあるものの子育て世帯も増加している傾向にあります。アンケートの分析からも、乳幼児から高齢者まですべての世代が図書館を利用し、その世代ごとに異なるニーズに応じた図書館サービスを提供していくことが図書館に求められています。利用者が課題解決するために必要な「知る」「調べる」「学ぶ」ことのできる図書館の環境整備と、図書館資料及び地域資料などの各種の情報資源の充実、個別のサービスや世代別のニーズに合致するサービスなど、多様化する図書館ニーズへ柔軟に対応し、図書館の利用環境の整備や読書活動の推進が図書館の課題です。

すべての市民に向けた情報発信の強化、多様化するニーズの把握、地域の情報拠点の機能強化、長期的視点に立った人財育成、展示や交流の場となるイベントの企画など継続的に取り組まなければならない課題であり、変化する公立図書館の役割を把握し、市民の期待に応えていくことが必要です。そのためにも、図書館活動を支える職員力の向上とともに、これまで以上に地域で活躍する人財との協働、関係部署との連携を推進し「役立つ図書館」「支援する図書館」となるために、取り組んでいく必要があります。

第3章 三鷹市立図書館の基本的運営方針

1 基本的運営方針の体系

(1) めざす図書館像

人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館

(2) 基本理念

三鷹市立図書館は、市民の自主的な学習を支援し、市民の生活の中にある課題を解決する地域の情報拠点、次世代を担う子どもたちをはじめとするすべての市民の豊かな読書活動の拠点として、図書館活動を推進します。また、「人と本」「人と情報」「人と人」をつなぎ、市民に役立ち、市民に寄り添う図書館活動により、人と人が交流するまちづくりにつなげていきます。

(3) 4つの柱

ア 「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館

図書館は、市民の「知る」「調べる」「学ぶ」を支える拠点として、図書館サービスの基盤となる図書館利用環境の整備を推進します。また、市民の要望や社会の要請に応じるため、地域の情報拠点として各種情報資源の収集に努めるとともに、市民の学びを支援し、知的探求及び課題解決を支援します。

イ すべての人に読書の楽しみを広げる図書館

未だ図書館を利用していない市民を含む乳幼児から高齢者まですべての人に読書の楽しみを広げるため、読書活動推進事業の実施、多様な読書機会を提供します。また、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動の支援のため『みたか子ども読書プラン 2022』を推進します。

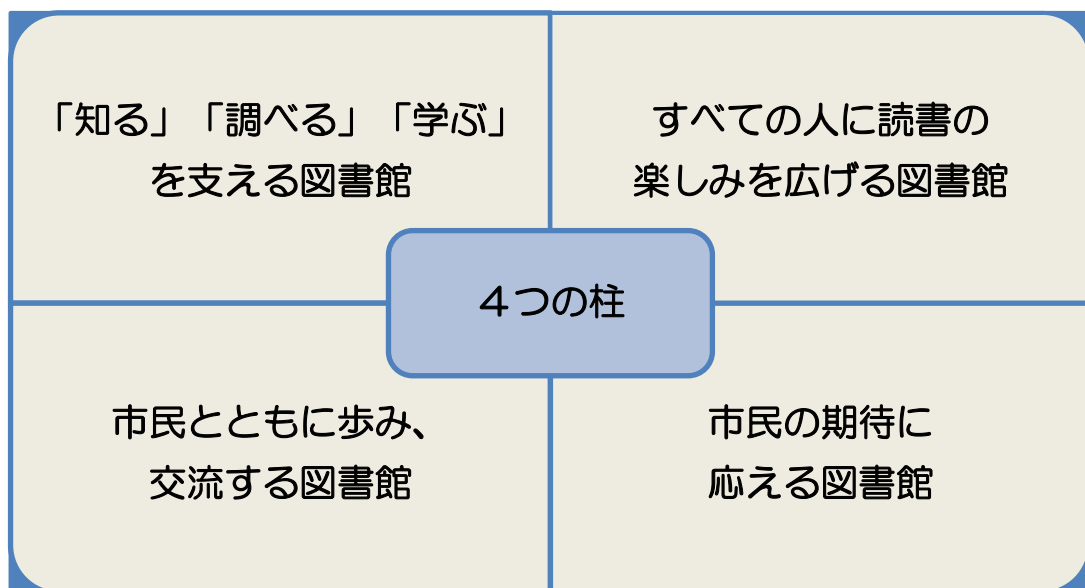
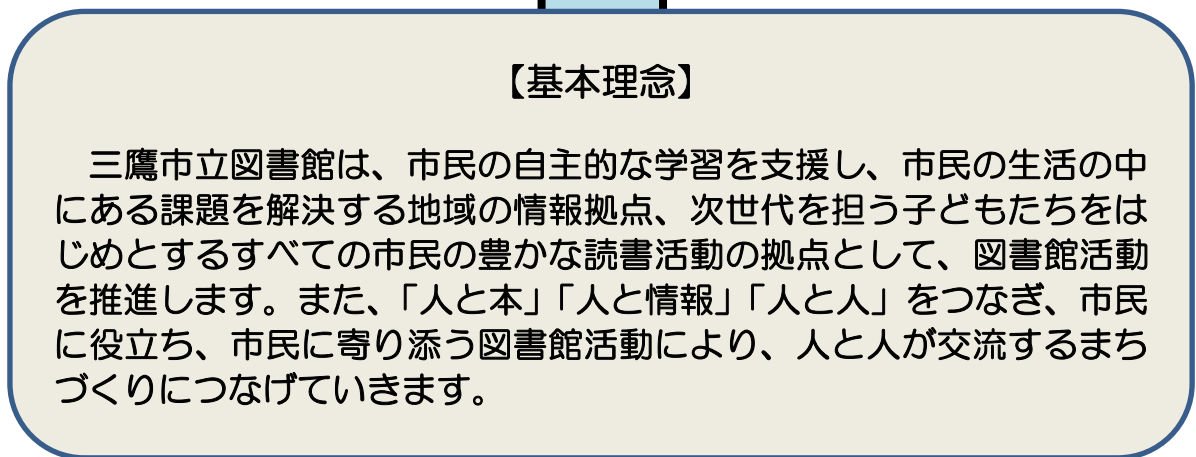
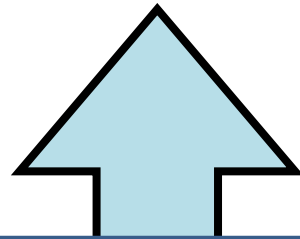
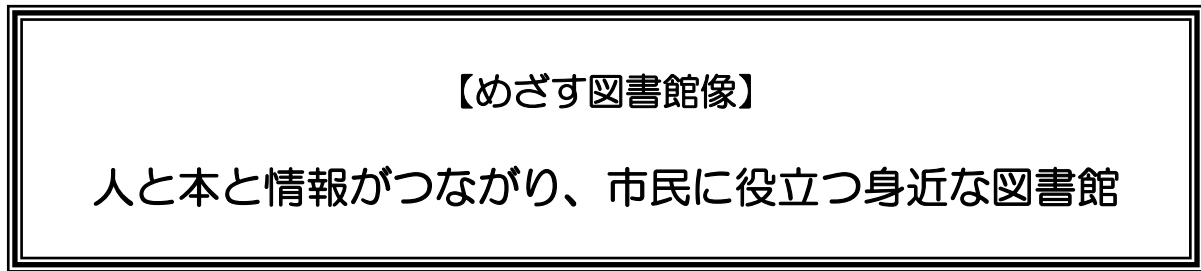
ウ 市民とともに歩み、交流する図書館

図書館活動の活性化及び読書活動を推進するため、図書館サポーターやボランティアをはじめとする市民やボランティア団体などとの協働を推進します。そのため、図書館サポーターなどの育成や活動の支援、活躍の場の拡充を図ります。地域ニーズに応える読書活動とともに、図書館サポーターなどとの協働による新たな交流の場を提供することにより、まちづくりにつなげます。

エ 市民の期待に応える図書館

計画的・継続的な人財育成により職員の専門性向上に努め、知識・経験を蓄積、継承するとともに、多様なニーズに応えるために図書館サービスの推進体制を整備します。また、図書館の活動に関する情報を発信し、事業の点検・評価により検証及び改善に取り組み、市民の期待に応える図書館サービスを提供します。

【体系図】



2 4つの柱に係る事業

(1) 「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館

ア 図書館施設の整備

建設から年数が経過している三鷹図書館（本館）、東部図書館及び西部図書館の施設・設備の長寿命化のため、『三鷹市公共施設維持・保全計画 2022』と連携して、計画的に施設・設備の改修を実施します。また、各施設の改修にあたっては、市民ニーズに合致し、乳幼児から高齢者まですべての市民が快適に利用できる滞在・交流型施設へのリニューアルに取り組みます。

イ 図書館サービス網の整備

井の頭コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館ひまわり号の有効活用などを行ってきました。東京都立図書館をはじめとする公立図書館との更なる連携など、図書館サービス網を整備し、より市民の読書活動を支える図書館をめざします。

ウ 図書館資料の充実

市民の知る権利や豊かな読書を保障し、市民一人ひとりの課題解決に向け、「三鷹市立図書館資料収集方針」に基づき、図書館資料の充実を図るとともに、「過去～現在～未来」を繋ぐ役割を果たすために、図書館資料の収集及び保存に取り組みます。また、三鷹ゆかりの文化人関係図書の実、女性・平和・国際問題関係資料及び外国語資料の充実を図ります。さらに、電子書籍については公共図書館向けコンテンツの動向を把握し、導入に向け検討します。

エ 地域資料及び行政資料の収集

地域で生活する市民の課題解決、調査研究を支援するため、地域資料及び行政資料を収集し、保存します。また、収集し、保存している地域資料などは、広く市民に公開するため、デジタル化を進めます。

オ 開館日及び開館時間の検討

市民の身近な図書館として、また、乳幼児から高齢者まですべての世代が利用できる図書館として、開館日及び開館時間の更なる見直しについて検討します。

カ レファレンスサービスの充実

地域の情報拠点として課題解決及び調査研究などを支援する役割を果たすため、レファレンス資料の充実、レファレンスコンテンツの提供、インターネットによるレファレンス・システムの活用など市民の期待に応えるレファレンスサービスの充実に取り組みます。また、市民の相談に的確、迅速に対応するため、職員のレファレンス力向上研修を継続的に実施します。

キ 情報通信技術（ＩＣＴ）の進展に対応するサービスの提供

進展する情報通信技術（ＩＣＴ）に対応する新たなサービスを研究し、ＩＣＴの活用により配信型の視聴覚資料の導入など、利便性を向上させ市民満足度の高いサービスを提供します。

(2) すべての人に読書の楽しみを広げる図書館

ア 読書の楽しみを提供する図書館活動の充実

図書館は、講演会・講習会や図書館フェスタ・みんなみフェスタ、三鷹にゆかりのある文学者の企画展など多様な事業の開催を通じて、市民に更なる読書の楽しみを広げていきます。また、市民と市民の財産である図書館資料が新たに出会う機会として、幅広い分野からテーマを絞った展示図書や関係部署との連携による共催展示の充実など読書の楽しみを広げる取り組みを充実します。

イ すべての人に届くサービスの充実

図書館に来館することが困難な市民などにも読書の楽しみを届けるため、移動図書館ひまわり号の巡回や配達サービスなどのアウトリーチ活動により、図書館に来館することなく図書館サービスを利用できる読書環境の充実を図ります。また、高齢者や障がい者向けサービスとして、対面朗読サービスや大活字本、DAISY図書※¹などの充実を図り、サピエ図書館※²とともにその利用促進に努めます。

ウ 『みたか子ども読書プラン 2022』の推進

「子どもが本を手にするしくみ」と「読書の楽しみを伝えるしくみ」を柱に、子どもたちが、さまざまな機会と場所で本と出会い、感動を覚え、知る喜びを体験できるように、おはなし会や推薦図書リストの発行、多文化・異文化交流事業、新たな読書の楽しみ方を体験できる事業などの充実に加え、子どもの読書活動に関わる人財の育成及び活動支援を推進します。また、ヤングアダルト（中学生・高校生）世代向けに「みたかとしょかん図書部！」の活動やPOP大賞、ビブリオバトルなど、ヤングアダルト世代の読書活動推進事業の充実と積極的な情報発信に取り組みます。

※¹DAISY図書：Digital Accessible Information Systemの略。DAISY図書とは、デジタル図書記録の国際標準規格に沿って整えられた録音図書のこと。

※²サピエ図書館：「サピエ」は、視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な人に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワークで、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

(3) 市民とともに歩み、交流する図書館

ア 図書館サポーターの養成と活動の推進

図書館活動の更なる活性化に向け、図書館サポーターを養成し、活躍の場を提供します。図書館サポーターを各館に拡大するとともに、活動内容の充実、地域での活動の推進を図り、協働と交流の活動を拡充します。

イ ボランティアの育成及び活動の支援

障がい者向けサービスや子どもの読書活動に関わるボランティア向けの講演会や講習会を充実し、ボランティアを育成するとともに、継続的なスキルアップを支援します。また、ボランティア一人ひとりが習得したスキルを生かすための活動する場を提供します。

ウ 「みたかとしょかん図書部！」の活動の充実

中学生から大学生までで結成する「みたかとしょかん図書部！」によるビブリオバトル、交流イベントの企画・運営、同世代への情報発信など、更なる活動の充実を図ります。

エ 市民団体との連携と活動の支援

地域で活動する地域・家庭文庫をはじめとするボランティア団体などと協働して、地域のニーズに応える読書活動を推進するとともに、ボランティア団体の活動を支援し、その活動を広く紹介することで、ボランティア活動の更なる活性化に取り組みます。

オ 市民との協働と交流による事業の推進

図書館サポーターやボランティアなどの市民と協働して、おはなし会、図書館フェスタ・みんなみフェスタなどの開催や市民参加型事業を充実することで、市民が図書館を身近に感じられる読書推進事業の充実に取り組みます。また、アウトリーチ活動により読書の楽しみを広げるとともに、人と人が交流する事業の充実により、「人と人」がつながるまちづくりを推進します。

(4) 市民の期待に応える図書館

ア 図書館サービス網の更なる充実

平成 29（2017）年 7 月から連携開始した井の頭コミュニティ・センター図書室と協働による読書活動の推進で、きめ細かな図書館サービスの提供を図ります。移動図書館ひまわり号の巡回については、市民ニーズや利用実績などに配慮し、巡回ステーションの配置や巡回予定を見直すことで、市民の期待に応える図書館サービス網の更なる充実を図ります。

イ 市民のニーズに対応する人材の育成

図書館職員は、専門的知識・経験を習得するとともに、多様化し変化する市民ニーズに応えるため、柔軟性・創造性が必要になります。そのため、図書館の専門的知識の習得、新たなニーズに迅速に対応するための柔軟性・創造性を醸成するため職場内研修を行うとともに、外部機関による実務研修へ職員を派遣するなど計画的・継続的に人材を育成します。また、職員を大学などが実施する司書講習に派遣し、司書資格の取得に努めます。

ウ 学校図書館との連携

学校図書館地域開放事業の推進のため、三鷹市立小・中学校と図書館が連携を深め、より多くの地域住民に活用されるように取り組みます。相互の機能向上のため、情報の共有を進めるとともに、専門性向上に資する研修を合同実施します。また、学校図書館の支援のため、調べ学習用の図書資料の充実やリサイクル図書の提供により、学校での読書活動及び自己学習の支援を拡充します。

エ 関係部署及び関係団体との連携

スポーツと文化部、子ども政策部及び健康福祉部などの関係部署や、図書館関係団体などと連携し、共催事業や企画展示、出前型事業の実施などにより、多くの市民が本と情報に出会うことのできる場、また、人とつながる場として図書館を利用する連携事業を推進します。

オ 情報発信の充実

広く市民に図書館サービス情報を提供するため、三鷹市・三鷹市立図書館ホームページ、広報誌及び図書館だよりなどの多様なツールに加えて、関係部署・関係団体との連携の機会を活用し、市民に分かりやすく、役立つ情報の提供に取り組みます。また、図書館の役割が理解され、より多くの市民の期待に応えられるよう、メールマガジンなど多様な媒体を活用し、積極的に情報を発信します。

カ 点検・評価の推進と利用者意見の収集

図書館活動の満足度向上をめざすため、図書館サービスや実施する事業、図書館の管理運営に関する実績を公表し、三鷹市立図書館協議会の評価・意見を聞きながら点検・評価し、その評価結果を公表します。また、図書館サービスなどに広く利用者の意見を取り入れていくために、利用者懇談会の開催や利用者アンケートを実施します。

3 点検・評価

めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現をめざすため、具体的な数値目標及び図書館活動に対する評価を定め、点検・評価を行い、その評価結果を公表することより、図書館サービスの向上を図ります。

(1) 数値目標

	実績値 (2016 年度)	中期目標値 (2018 年度)	目標値 (2022 年度)
図書館の利用者数	950,717 人	1,000,000 人	1,005,000 人
図書館の資料数	852,602 点	900,000 点	1,000,000 点
貸出点数	1,594,171 点	1,675,000 点	1,750,000 点
予約点数	281,042 点	290,000 点	307,000 点
有効登録者数	43,634 人	46,000 人	48,000 人

(2) 図書館活動に対する評価

■「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館

事業項目	取組内容
図書館施設の整備	・市民が快適に利用できる施設・設備の維持及び滞在・交流型施設へのリニューアル
図書館サービス網の整備	・井の頭コミュニティ・センター図書室との連携及び移動図書館ひまわり号の有効活用による市民の読書活動を支える図書館
図書館資料の充実	・図書館資料収集方針に基づく図書館資料の充実と内容の充実 ・電子書籍の導入に向けた検討
地域資料及び行政資料の収集	・地域資料及び行政資料の網羅的な収集及び保存 ・地域資料などのデジタル化の推進
開館日及び開館時間の検討	・すべての世代が利用できる開館日及び開館時間の検討
レファレンスサービスの充実	・レファレンス資料の充実 ・的確なレファレンスサービスの実施 ・職員のレファレンス力向上研修の実施

事業項目	取組内容
情報通信技術（ＩＣＴ）の進展に対応するサービスの提供	・利便性を向上させる新たなサービスの研究 ・インターネット端末及びデータベース端末等の利用促進

■すべての人に読書の楽しみを広げる図書館

事業項目	取組内容
読書の楽しみを提供する図書館活動の充実	・講演会・講習会、図書館フェスタ・みんなみフェスタなど読書の楽しみを広げる事業の実施 ・多様なテーマの展示図書の実施
すべての人に届くサービスの充実	・移動図書館ひまわり号の巡回 ・配達サービスの実施 ・対面朗読サービスの実施 ・大活字本やD A I S Y図書などの充実
『みたか子ども読書プラン2022』の推進	・児童書、絵本、紙芝居、ヤングアダルト図書などの資料数の拡充及び内容の充実 ・子ども向け読書活動推進事業の実施 ・「中学生・高校生世代」向け読書活動推進事業の実施

■市民とともに歩み、交流する図書館

事業項目	取組内容
図書館サポーターの養成と活動の推進	・活動内容の充実及び活躍の場の拡充 ・協働と交流の活動の推進
ボランティアの育成と活動の支援	・ボランティア向け講演会及び講習会の実施 ・活動する場の提供と連携事業の実施
「みたかとしょかん図書部！」の活動の充実	・ビブリオバトル、交流イベントの企画・運営 ・同世代への情報発信
市民団体との連携と活動の支援	・三鷹市文庫連絡会との協働事業の実施 ・ボランティア団体の活動紹介
市民との協働と交流による事業の推進	・市民参加型事業の充実 ・人と人が交流する事業の充実

■市民の期待に応える図書館

事業項目	取組内容
図書館サービス網の更なる充実	・井の頭コミュニティ・センター図書室との協働による読書活動の推進 ・移動図書館ひまわり号の巡回ステーション及び巡回予定の継続的な見直し
市民のニーズに対応する人材の育成	・専門的知識の習得に向けた職場研修の実施 ・外部機関による実務研修への派遣 ・司書資格取得のための支援
学校図書館との連携	・合同研修の実施 ・リサイクル図書の提供
関係部署と関係団体との連携	・共催による事業や企画展示の実施 ・出前型事業の実施
情報発信の充実	・多様な媒体での情報発信 ・関係部署等との連携による情報発信
点検・評価の推進と利用者意見の収集	・利用者懇談会の開催 ・利用者アンケートの実施

【 資 料 編 】

三鷹市立図書館の施設状況

(1) 本館及び各分館の状況

(平成 29 年 7 月 31 日現在)

館名	三鷹	東部	西部	三鷹駅前	南部みんなみ
開館年月日	昭和 39(1964)年 10月1日開館 昭和 59(1984)年 7月17日現在地へ	昭和 55(1980)年 5月20日	昭和 62(1987)年 5月21日	平成 6(1994)年 1月26日	平成 25(2013)年 11月23日
所在地	上連雀 8-3-3	牟礼 5-8-16	大沢 2-6-47	下連雀 3-13-10	新川 5-14-16
電話/ファクシミリ	0422-43-9151 0422-43-0332	0422-49-3851 0422-46-3488	0422-33-1311 0422-33-1356	0422-71-0035 0422-71-0034	0422-76-5571 0422-26-9153
敷地面積	4,034.14 m ²	1,000.55 m ²	1,371.81 m ²	993 m ²	1,284 m ²
延床面積	3,172.31 m ²	596.92 m ²	690.44 m ²	1,001.89 m ²	760.95 m ²
階層	地上 2 階、地下 1 階建	地上 2 階建	地上 2 階建	三鷹駅前コミュニティ・センター 2 階、3 階	アジア・アフリカ語学院 1 階、2 階の一部
開館時間	9:30~20:00 ※土日祝 9:30~17:00	9:30~17:00	9:30~17:00	10:00~20:00 ※土日祝 10:00~17:00	9:30~17:00
主な休館日	月/第 3 水	月/第 3 水	月/第 3 水	月/第 3 水	月/第 3 水
閲覧席	22 席 (172 席)	4 席 (19 席)	14 席 (23 席)	26 席 (28 席)	36 席 (67 席)
IN 閲覧席	4 席	1 席	2 席	2 席	3 席
職員数	15(7)/14(8)	4(2)/4(4)	3(0)/2(1)	5(2)/8(5)	4(1)/4(4)
開架書架以外の主な施設内容	おはなしのへや、授乳室、団体貸出室、対面朗読室、録音室、資料室、保存庫・収蔵庫、集会室、読書ホール、展示コーナー、無線 LAN アクセスポイント	視聴覚室（おはなしのへや兼用）、無線 LAN アクセスポイント	対面朗読室、集会室（おはなしのへや兼用）、保存庫、無線 LAN アクセスポイント	おはなしのへや、対面朗読室、無線 LAN アクセスポイント	展示コーナー、学習室、おはなしのへや、授乳室、まなびてらす、対面朗読室兼ボランティア室、閉架書庫、無線 LAN アクセスポイント
収容能力	46 万冊	7 万冊	6 万冊	9 万冊	7 万冊
複写機	2 台	1 台	1 台	1 台	1 台
AED	1 台	1 台	1 台	1 台(施設共用)	1 台
自動貸出機	4 台	2 台	1 台	3 台	2 台
自動返却機	1 台	1 台	1 台	1 台	1 台

閲覧席：館内に配置している閲覧用の席数。() なし数は席のみの数。() 付は机を備えている数※内数ではない。

IN 閲覧席：インターネット閲覧用パソコン席数。

職員数：() は職員のうち司書資格者数、「/」の右側は再任用職員及び市政嘱託員数(人)

主な休館日：上記の他、年末年始（12月29日～1月3日）及び蔵書点検による休館がある。

AED: 自動体外式除細動器。三鷹駅前図書館については三鷹駅前コミュニティ・センターとして 1 台配置されている。

(2) 移動図書館「ひまわり」号

ア 概要

所属：三鷹図書館（本館）

巡回開始年月：昭和 44（1969）年 8 月

現行車輛：日野デュトロ改造型 4,009cc。平成 29（2017）年 4 月更新

積載図書冊数：約 2,500 冊

貸出返却システム：移動体通信対応（VPN 利用）

イ ステーション巡回表

「ひまわり」号は、隔週 1 回火～金曜日に市内 19 か所のステーションを巡回しています。

週はそれぞれ A 週、B 週に分かれ、巡回日程などは次のとおりです。

※下連雀六丁目防災広場は、毎週巡回しています。

週	巡回ステーション	曜日	巡回時間
A 週	のぼり湯横広場（井口五丁目）	火	9：30～11：00
	三鷹台児童公園（井の頭一丁目）		13：30～16：00
	下連雀六丁目防災広場（下連雀六丁目）	水	9：30～11：00
	井の頭公園西園（下連雀一丁目）		13：30～16：00
	新川島屋敷通り団地（新川四丁目）	木	9：30～11：00
	どんぐり山（大沢五丁目）		13：30～13：50
	羽沢小学校（大沢四丁目）		14：00～16：00
	上水北児童遊園（井の頭三丁目）	金	9：30～11：00
	三鷹台団地（牟礼二丁目）		13：30～16：00
B 週	くすのき児童遊園（上連雀九丁目）	火	9：30～11：00
	東野住宅（深大寺二丁目）		13：30～14：45
	深大寺公園（深大寺三丁目）		15：00～16：00
	下連雀きたうら児童公園（下連雀四丁目）	水	9：30～11：00
	下連雀六丁目防災広場（下連雀六丁目）		13：30～16：00
	はなかいどう（牟礼六丁目）	木	9：30～11：00
	水源の森あけぼのふれあい公園（上連雀六丁目）		13：30～14：45
	堀合児童公園（上連雀一丁目）		15：00～16：00
	中原地区公会堂広場（中原四丁目）	金	9：30～10：00
	中原すくすく児童遊園（中原一丁目）		10：15～11：00
	井の頭公園駅前広場（井の頭三丁目）		13：30～16：00

沿革（三鷹市立図書館のあゆみ）

年	月日	できごと
昭和 39(1964) 年	10/ 1	三鷹図書館開館（以下「本館」）
昭和 42(1967) 年		個人貸出開始（5/27～。7才以上の市民対象）・学級文庫貸出開始
昭和 44(1969) 年		貸出方式を逆ブラウン方式に変更 7月巡回文庫の愛称募集（応募50通） 8/4 移動図書館「ひまわり」号誕生（市内9か所を巡回）
昭和 47(1972) 年	7/23	下連雀図書館（分館）開館（以下「下連」）
昭和 48(1973) 年		本館夜間開館開始（3月～10月 火・木曜日 19:00 まで）
昭和 49(1974) 年		「図書館 10 年の歩み」発行 予約サービス開始
昭和 52(1977) 年		推せん図書リスト（小・中学生対象）発行。移動図書館「ひまわり」号 移管（4月市民課から図書館へ）。本館日曜開館開始（11/6～本館の夜 間開館を廃止し、日曜開館を実施）
昭和 53(1978) 年		障がい者サービス開始。市立図書館の4館整備計画（三鷹市基本計画）
昭和 55(1980) 年	5/20	東部図書館（分館）開館（以下「東部」）
昭和 56(1981) 年		三鷹市立図書館協議会（以下「協議会」）設置、新本館建設市民会議の開 催（通算15回）、移動図書館「ひまわり」号買替
昭和 57(1982) 年	8/ 2	盲人用録音物等貸受施設認可（本館）
昭和 59(1984) 年	7/17	新本館開館、新本館開館記念特別展示と「三鷹図書館 20 年の歩み」発行
昭和 60(1985) 年		レコード・カセット館内試聴利用を開始（本館）。拡大読書器設置（本館）
昭和 61(1986) 年	5/ 1	武蔵野市立図書館・杉並区立図書館と相互貸出開始
昭和 61(1986) 年	10/ 2	本館・下連・巡回文庫貸出カード共通化
昭和 62(1987) 年	5/21	西部図書館（分館）開館（以下「西部」）
昭和 63(1988) 年	8/ 9	本館夜間開館開始 火・木曜日 19:00 まで
平成 2 (1990) 年	3/30	三鷹開村 100 周年記念「三鷹文学散歩（B6 判 337P）」発行
平成 3 (1991) 年	6/20	個人貸出登録者範囲を隣接市区（武蔵野市、調布市、小金井市、世田谷 区、杉並区）の居住・通勤・通学者に拡大
平成 6 (1994) 年	1/26	三鷹駅前図書館（分館）開館（以下「駅前」）夜間開館実施火・木 19:00 まで。4月から夜間開館拡充（火～金 20:00 まで）
平成 6 (1994) 年	7/ 1	三鷹市、武蔵野市、小金井市、田無市、保谷市各市立図書館と相互利用 協定締結（五市公共施設相互利用）
平成 11(1999) 年	11/25	新コンピュータシステム導入による機器入替
平成 13(2001) 年	1/21	武蔵野市、小金井市、西東京市各市立図書館と相互利用協定締結
平成 13(2001) 年	4/ 1	調布市立図書館と相互利用協定施行（締結は3/14）
平成 13(2001) 年	4/24	本館夜間開館拡充（火～金曜日 19:00 まで）
平成 13(2001) 年	10/ 1	移動図書館「ひまわり」号更新
平成 14(2002) 年	5/ 3	祝日開館開始（下連を除く。）
平成 14(2002) 年	9/ 1	図書のインターネット予約開始
平成 15(2003) 年	6/30	夏期開館時間延長本格実施（7・8月駅前を除き、9:30 開館）
平成 15(2003) 年	8/15	はじめての絵本（ブックスタート）事業開始
平成 15(2003) 年	9/ 6	学校図書館地域開放（小中学校全 22 校）開始
平成 16(2004) 年	4/ 1	大沢コミュニティ・センター図書室との連携、図書の協力貸出・配送本 格実施（1月より試行）
平成 16(2004) 年	6/30	オンラインデータベース情報検索開始（本館）

年	月日	できごと
平成 17(2005)年	4 / 1	駅前を除き 9 : 30 開館を通年実施 視聴覚資料の 3 点貸出を開始
平成 17(2005)年	4 / 23	本館 文部科学大臣表彰
平成 17(2005)年	5 / 13	「みたか子ども読書プラン 2010」策定
平成 18(2006)年	4 / 1	井の頭コミュニティ・センター図書室への協力貸出（試行）の覚書締結
平成 18(2006)年	4 / 4	本館開館時間延長（20:00 まで）
平成 18(2006)年	11/17	連雀コミュニティ・センター図書室への協力貸出の覚書締結
平成 19(2007)年	6 / 27	杏林大学医学図書館と協力貸出に関する協定締結
平成 19(2007)年	11/27	コンピュータシステム更新・リライトカード採用・在庫予約の開始
平成 21(2009)年	1 / 8	自動貸出機等対応の I C タグシステムを導入し、リニューアル・オープン。総合カウンター開設
平成 21(2009)年	2 月	デイジー図書正式作成開始
平成 21(2009)年	2 / 4	本館こどもカウンター開設
平成 23(2011)年	4 / 1	Web レファレンス受付開始（本館）
平成 24(2012)年	3 / 30	「三鷹市立南部図書館（仮称）基本プラン」確定
平成 24(2012)年	3 / 31	「みたか子ども読書プラン 2022-三鷹市子ども読書活動推進計画-」確定
平成 24(2012)年	6 / 27	でまへとしょかん「にこにこ」開始（偶数月第 4 水曜日）（本館）
平成 24(2012)年	7 月	市内子育て関連施設へ絵本バック設置開始
平成 24(2012)年	8 / 30	南部図書館（仮称）開設に向け、「公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と三鷹市及び三鷹市教育委員会とのパートナーシップ協定」締結
平成 25(2013)年	7 / 1	南部図書館愛称募集（募集 7/1～8/9、10 月 20 日発表、11 月 23 日表彰）
平成 25(2013)年	7 / 23	三鷹市初「MITAKA CITY LIBRARY 中高生におススメ！POP 大賞」実施
平成 25(2013)年	8 / 20	みんなみサポーター説明会（南部）
平成 25(2013)年	11/23	南部図書館みんなみ開館式典・開館記念施設見学会開催（11/24 より通常開館）（南部）、南部オープニングイベント実施（～3/23）
平成 26(2014)年	4 / 19	「みたかとしょかん図書部！」設立
平成 26(2014)年	5 / 16	三鷹図書館サポーター説明会（本館）
平成 26(2014)年	10 / 1	三鷹市立図書館開館 50 周年（図書館フェスタ開催、連続講座開催）
平成 27(2015)年	2 / 3	「みんなで選ぶ 50 年後まで図書館に残したい本 50 冊」発表
平成 27(2015)年	5 / 12	三鷹市立図書館公式ロゴマーク発表
平成 27(2015)年	9 / 24	新図書館システムでの運用開始。展示「みんなで選ぶずっと図書館に残したい本 50 冊」【文学部門】【絵本・子どもの本部門】（本館）（～12/27）
平成 28(2016)年	1 / 25	三鷹市立図書館メールマガジン創刊（以下各月 10 日発行）
平成 28(2016)年	3 / 2	井の頭コミュニティ・センター図書室との連携に関するパートナーシップ協定を締結（井の頭地区住民協議会、市、教育委員会）
平成 28(2016)年	3 月	「みたか子ども読書プラン 2022」第 1 次改定実施
平成 29(2017)年		配達サービス開始
平成 29(2017)年	3 / 31	下連廃止（3/26 閉館）
平成 29(2017)年	4 / 11	移動図書館「ひまわり」号更新、巡回日数（4 日）及び巡回ステーション（19 か所）を拡充
平成 29(2017)年	7 / 20	井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始

来館者アンケート集計表（概要版）

問1 あなたの年齢は次のどれですか

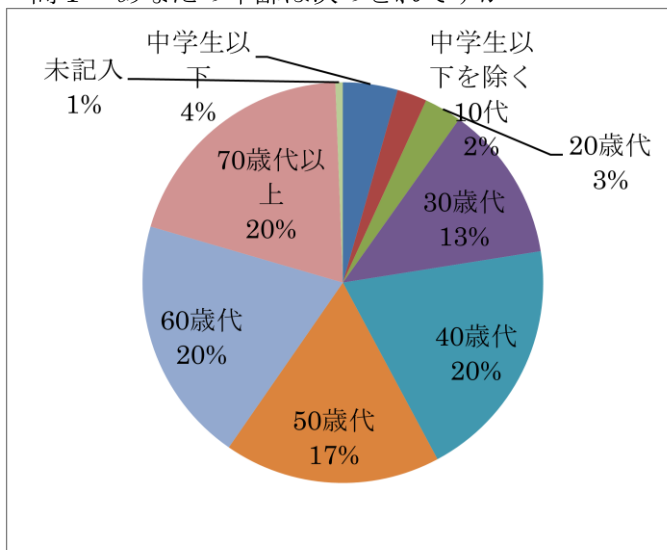
未記入 3

中学生以下	中学生以下を除く10代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
22	12	15	63	98	87	99	99

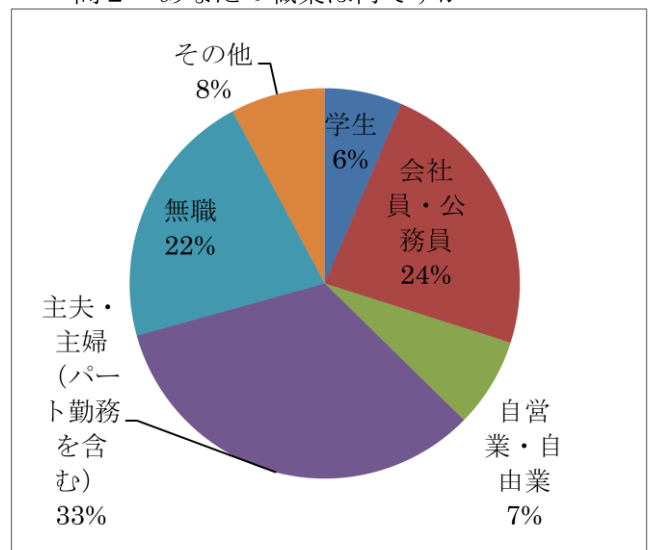
問2 あなたの職業は何ですか

学生	会社員・公務員	自営業・自由業	主夫・主婦（パート勤務含む）	無職	その他
32	117	37	166	107	39

問1 あなたの年齢は次のどれですか

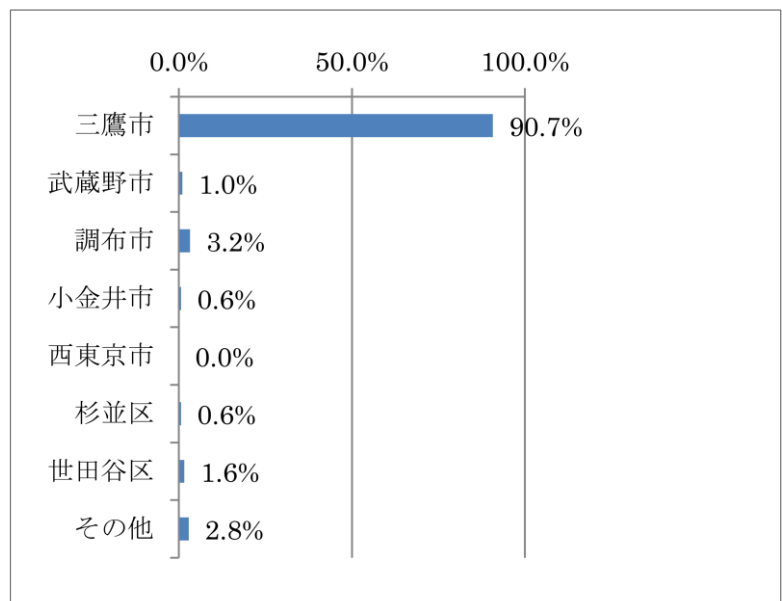


問2 あなたの職業は何ですか

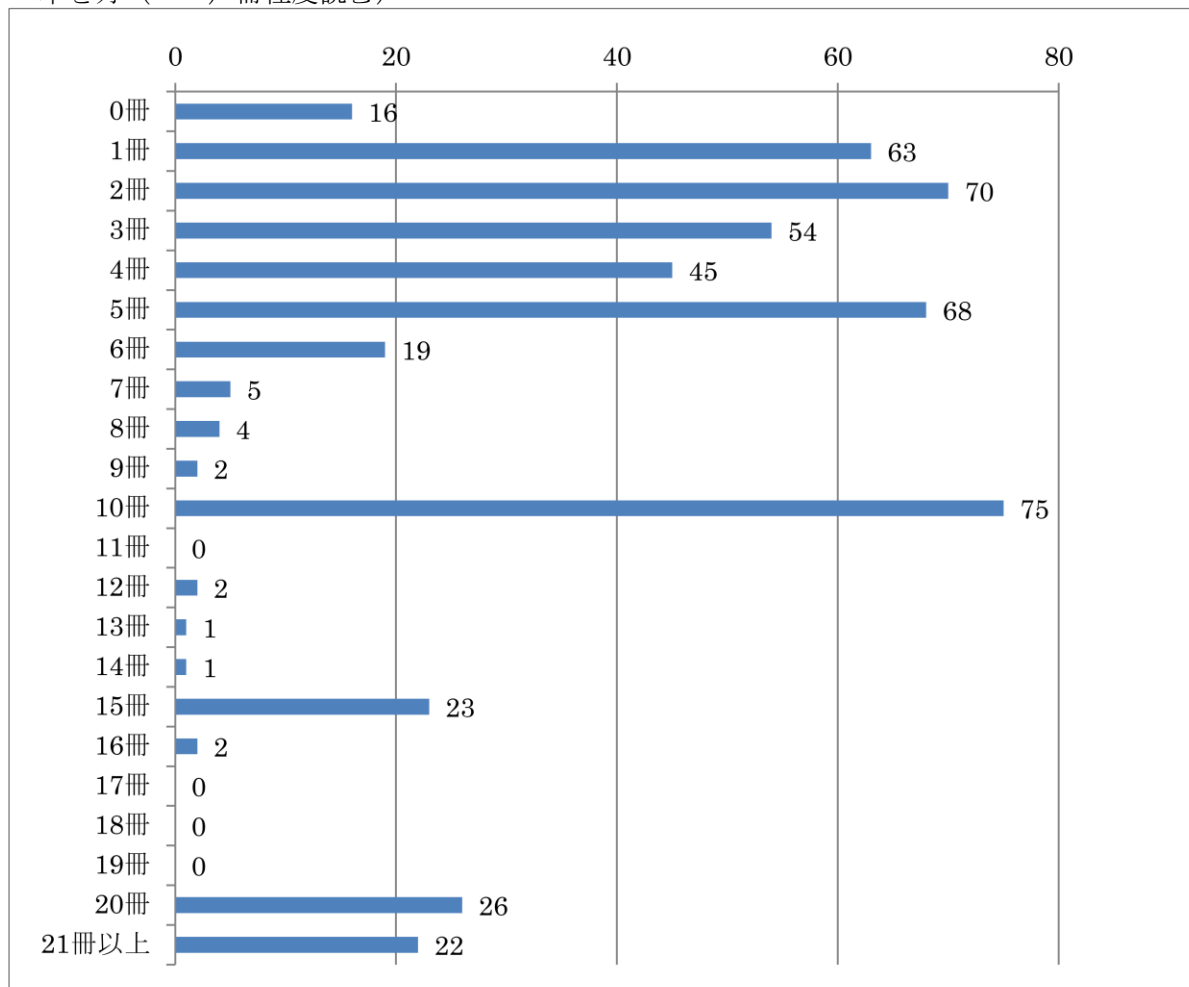


問3 あなたの居住地はどちらですか

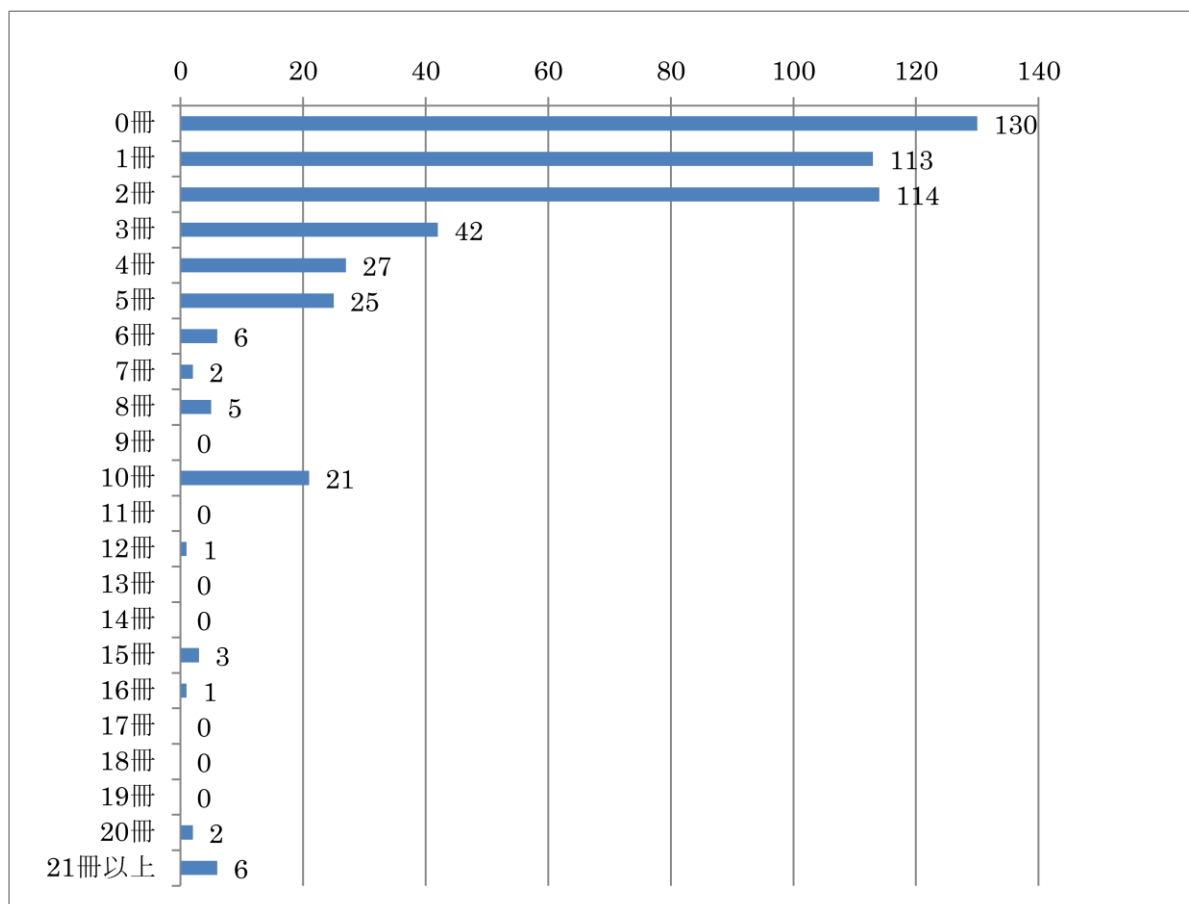
三鷹市	449
武蔵野市	5
調布市	16
小金井市	3
西東京市	0
杉並区	3
世田谷区	8
その他	14



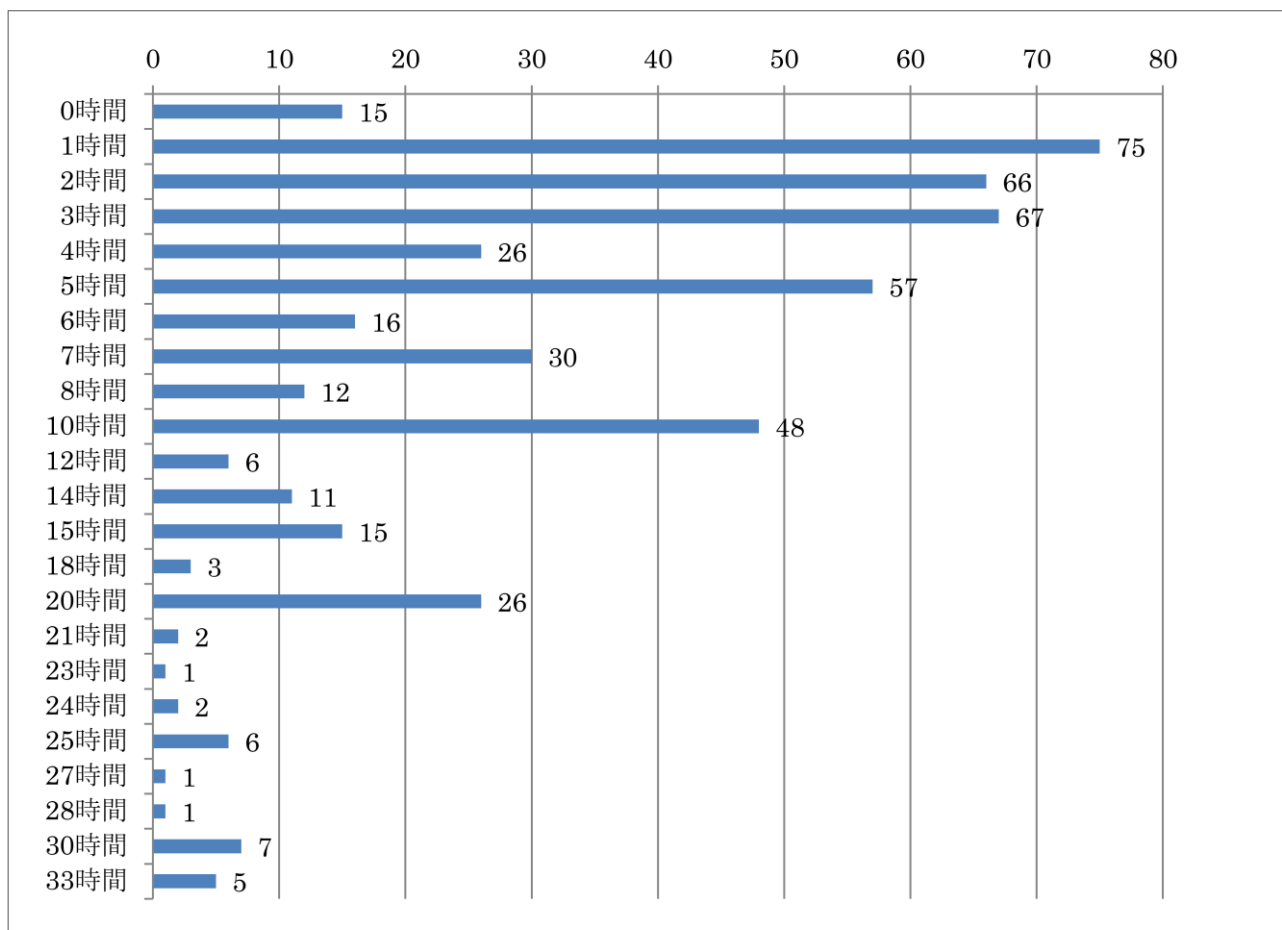
問4 あなたは本・雑誌を1か月平均何冊くらい読みますか
本を月（ ）冊程度読む



雑誌を月（ ）冊程度読む

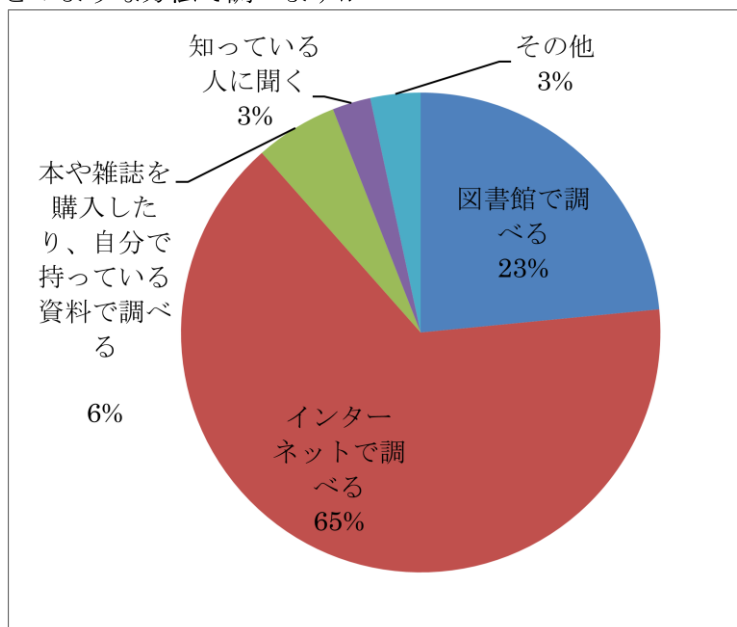


問5 あなたは1週間に何時間くらい読書しますか



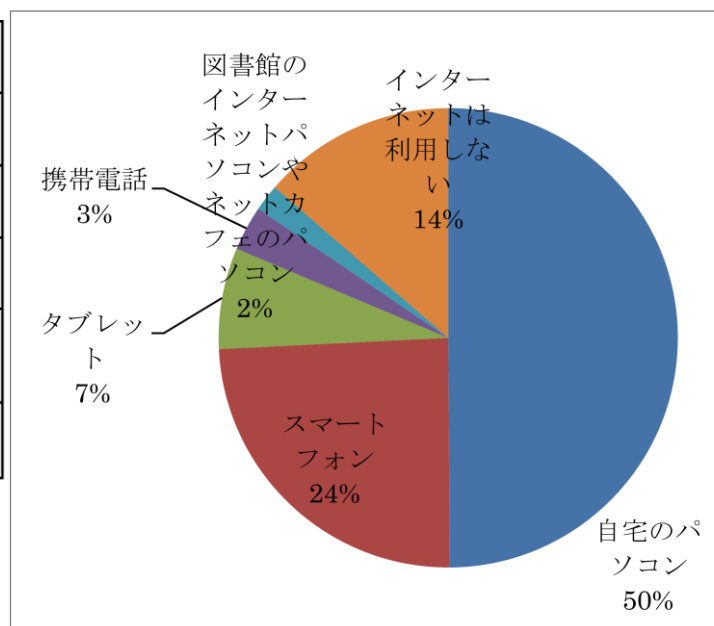
問6 あなたは知りたいことがある時、主にどのような方法で調べますか

図書館で調べる	118
インターネットで調べる	327
本や雑誌を購入したり、自分で持っている資料で調べる	28
知っている人に聞く	13
その他	17



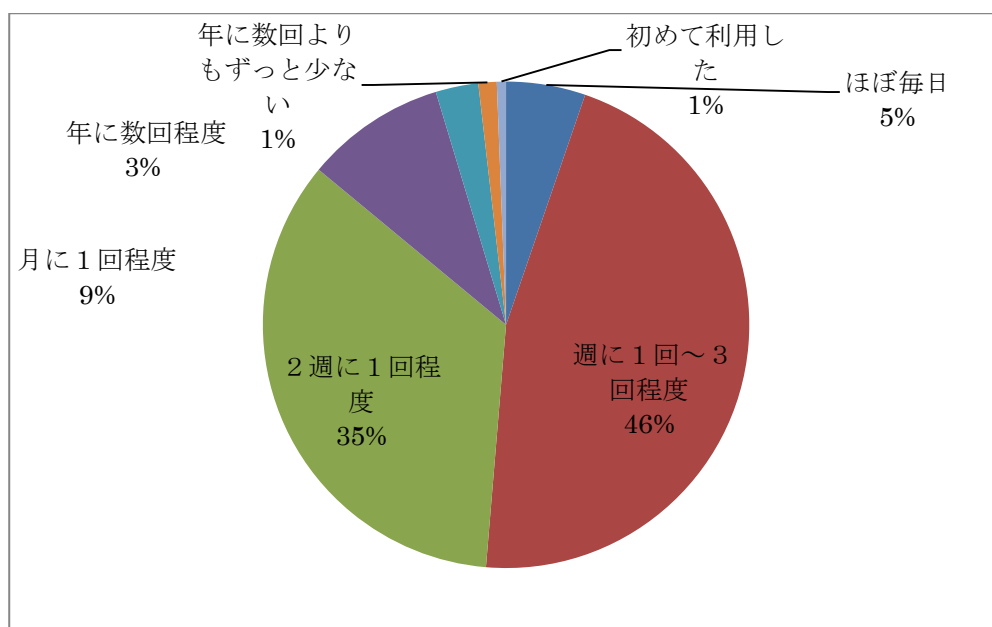
問7 あなたはインターネットの閲覧を主にどのような方法で行っていますか

自宅のパソコン	238
スマートフォン	116
タブレット	34
携帯電話	15
図書館のインターネットやネットカフェのパソコン	9
インターネットは利用しない	65



問8 あなたは図書館をどのくらいの頻度で利用しますか

ほぼ毎日	週に1回～3回程度	2週に1回程度	月に1回程度	年に数回程度	年に数回よりもずっと少ない	初めて利用した
26	227	171	46	14	6	3

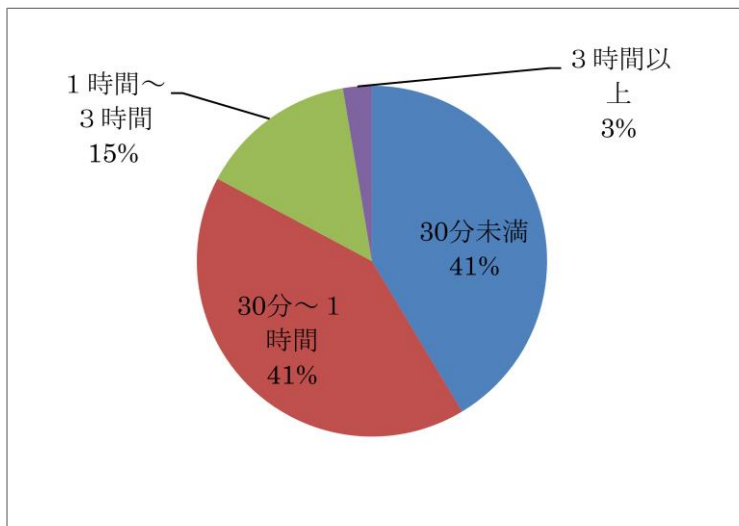


問9 図書館をあまり利用しない理由は何ですか。(自由記入)

回答記入数 14

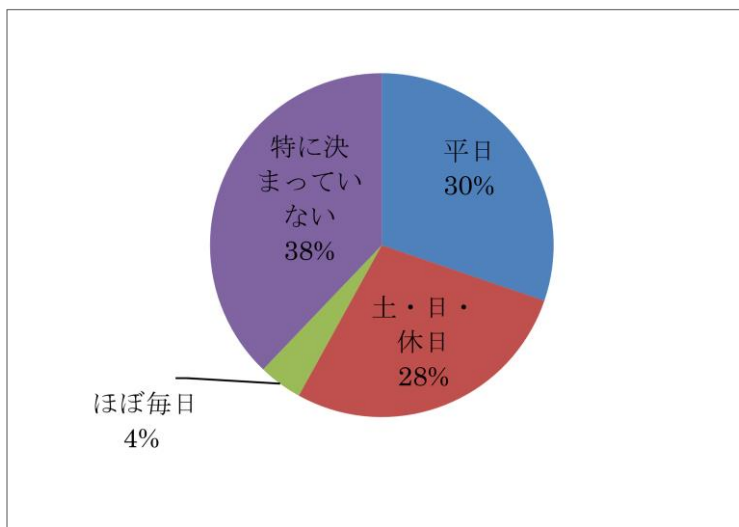
問 10 あなたの図書館での平均滞在時間は1回につきどのくらいですか

30 分未満	202
30 分～ 1 時間	202
1 時間～ 3 時間	71
3 時間以上	13



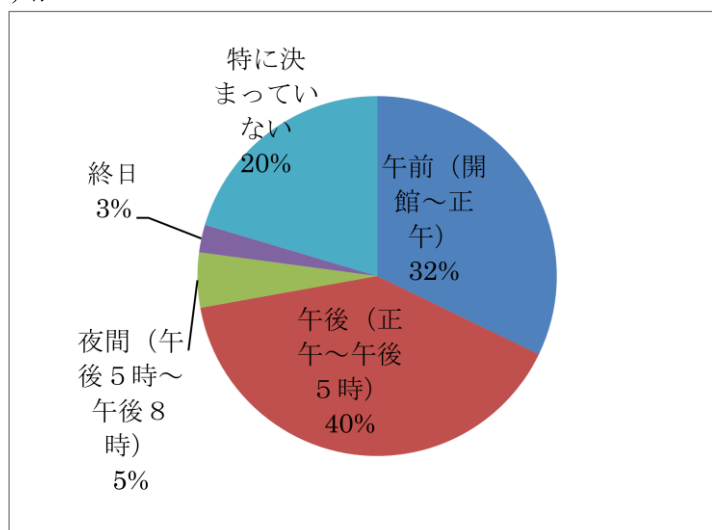
問 11 あなたがよく利用する曜日はどれですか

平日	147
土・日・休日	135
ほぼ毎日	20
特に決まっていない	184



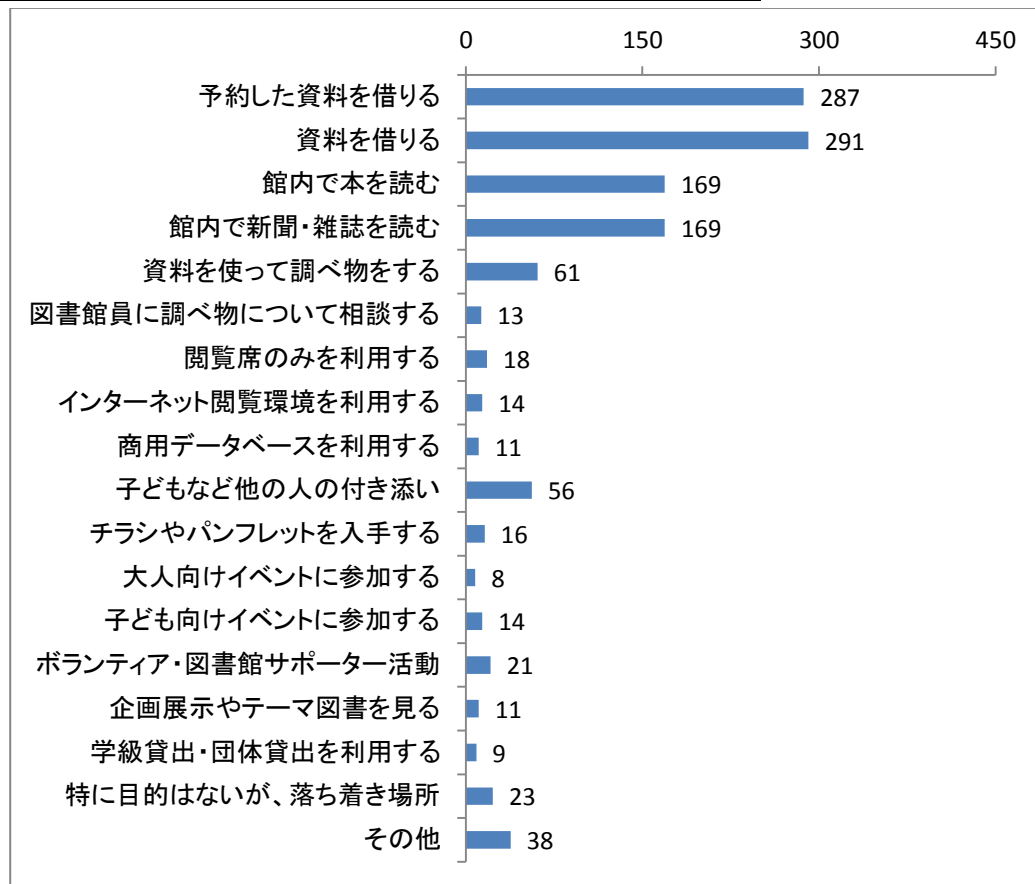
問 12 あなたがよく利用する時間帯はどれですか

午前（開館～正午）	156
午後（正午～午後 5 時）	194
夜間（午後 5 時～午後 8 時）	24
終日	12
特に決まっていない	99



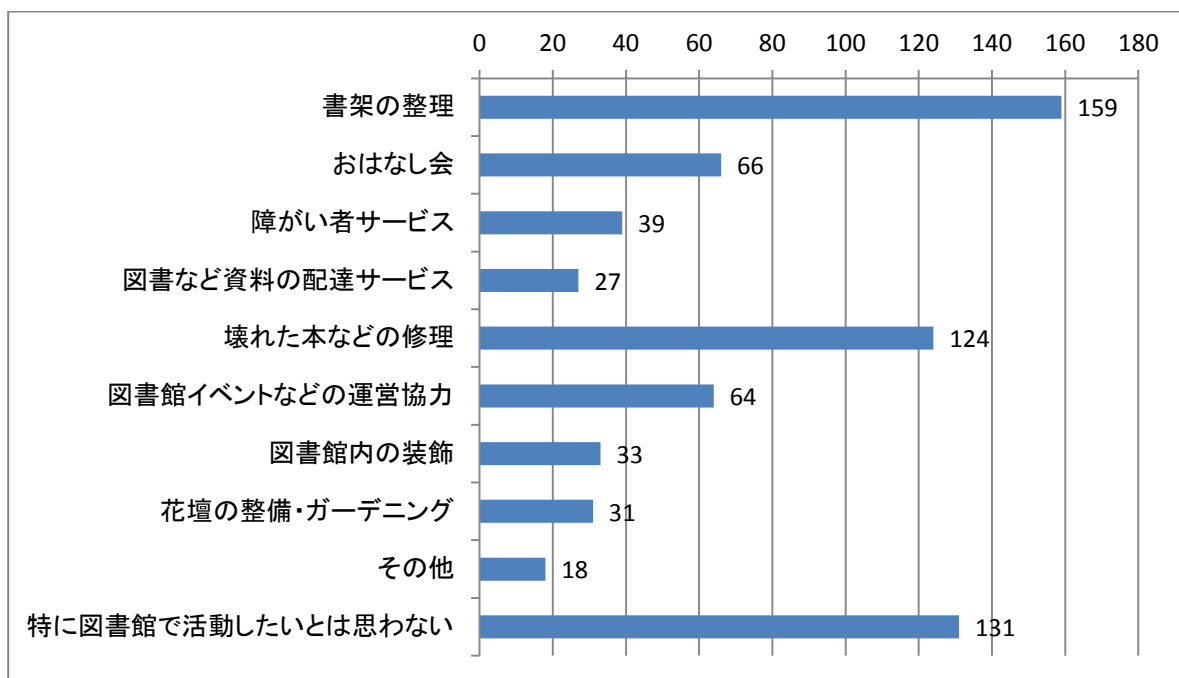
問 13 あなたは図書館をどのように利用していますか（3つまでお答えください。）

予約した資料を借りる	287
資料を借りる	291
館内で本を読む	169
館内で新聞・雑誌を読む	169
資料を使って調べ物をする	61
図書館員に調べ物について相談する	13
閲覧席のみを利用する	18
インターネット閲覧環境を利用する	14
(新聞記事などの)商用データベースを利用する	11
子どもなど他の人の付き添い	56
チラシやパンフレットを入手する	16
大人向けのイベントに参加する	8
子ども向けイベントに参加する	14
ボランティア・図書館サポーター活動に参加する	21
企画展示やテーマ図書を見る	11
学級貸出・団体貸出を利用する	9
特に目的はないが、落ち着き場所として利用する	23
その他	38



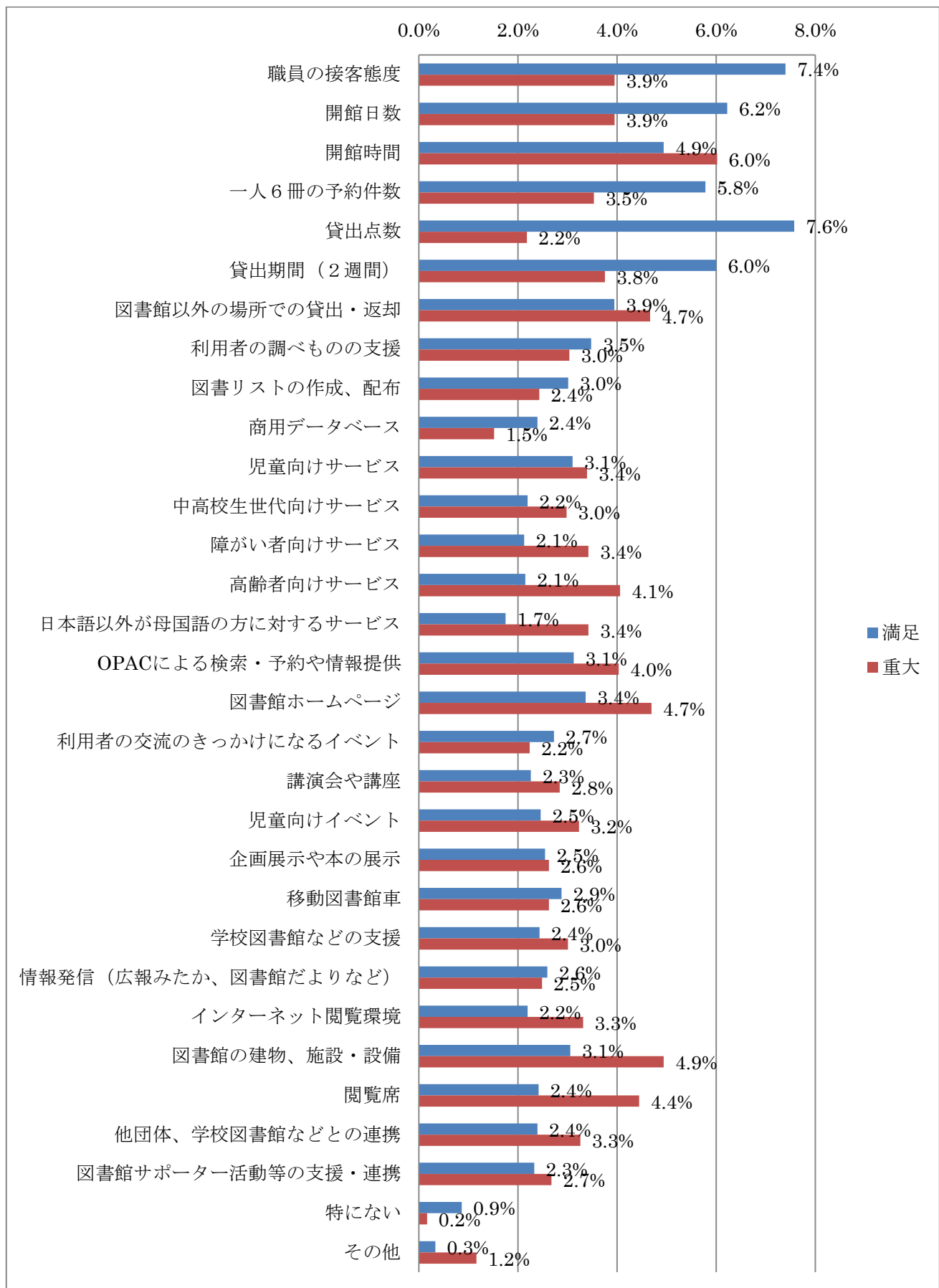
問 14 三鷹市立図書館ではたくさんの方がボランティア・サポーターとして活動しています。あなたがボランティア・サポーターとして関わってみたいと思う図書館での活動は次のどれですか（2つまでお答えください。）

書架の整理	159
おはなし会	66
障がい者サービス（本などの対面朗読、録音図書の作成など）	39
図書など資料の配達サービス	27
壊れた本などの修理	124
図書館イベントなどの運営協力	64
図書館内の装飾	33
花壇の整備・ガーデニング	31
その他	18
特に図書館で活動したいとは思わない	131



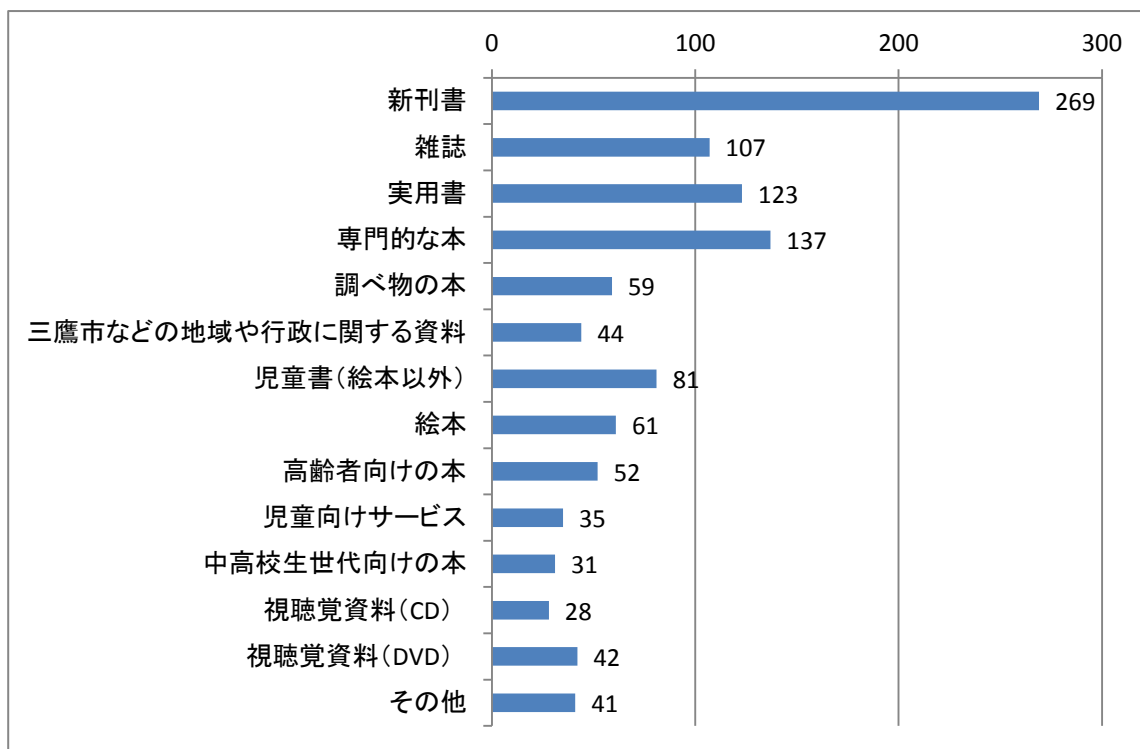
問 15 現在行っている市立図書館の事業の中で、あなたが満足していること、またあなたがこれからの図書館にとって重要だと思うことについて、右の欄にチェックをつけてください。

設問	満足	重要
職員の接客態度	334	143
開館日数	281	143
開館時間	223	218
一人 6 冊の予約件数	261	128
貸出点数（一人当たり図書 15 点、視聴覚資料 3 点）	342	79
貸出期間（2 週間）	271	136
図書館以外の場所での貸出・返却	178	169
利用者の調べものの支援	157	110
図書リストの作成、配布	136	88
商用データベース	108	55
児童向けサービス	140	123
中高校生世代向けサービス	99	108
障がい者向けサービス	96	124
高齢者向けサービス	97	147
日本語以外が母国語の方に対するサービス	79	124
OPAC による検索・予約や情報提供	141	146
図書館ホームページ	152	170
利用者の交流のきっかけになるイベント（図書館フェスタなど）	123	81
講演会や講座	102	103
児童向けイベント	111	117
企画展示や本の展示	115	95
移動図書館車	130	95
学校図書館などの支援	110	109
情報発信（広報みたか、図書館だよりなど）	117	90
インターネット閲覧環境	99	120
図書館の建物、トイレ、授乳施設その他の施設・設備	138	179
閲覧席	109	161
他団体、学校図書館などとの連携（展示協力、コミュニティ・センターとの連携、学校間流通の支援、土曜学校図書室開放など）	108	118
図書館サポーター活動等の支援・連携	105	97
特にない	39	6
その他	15	42

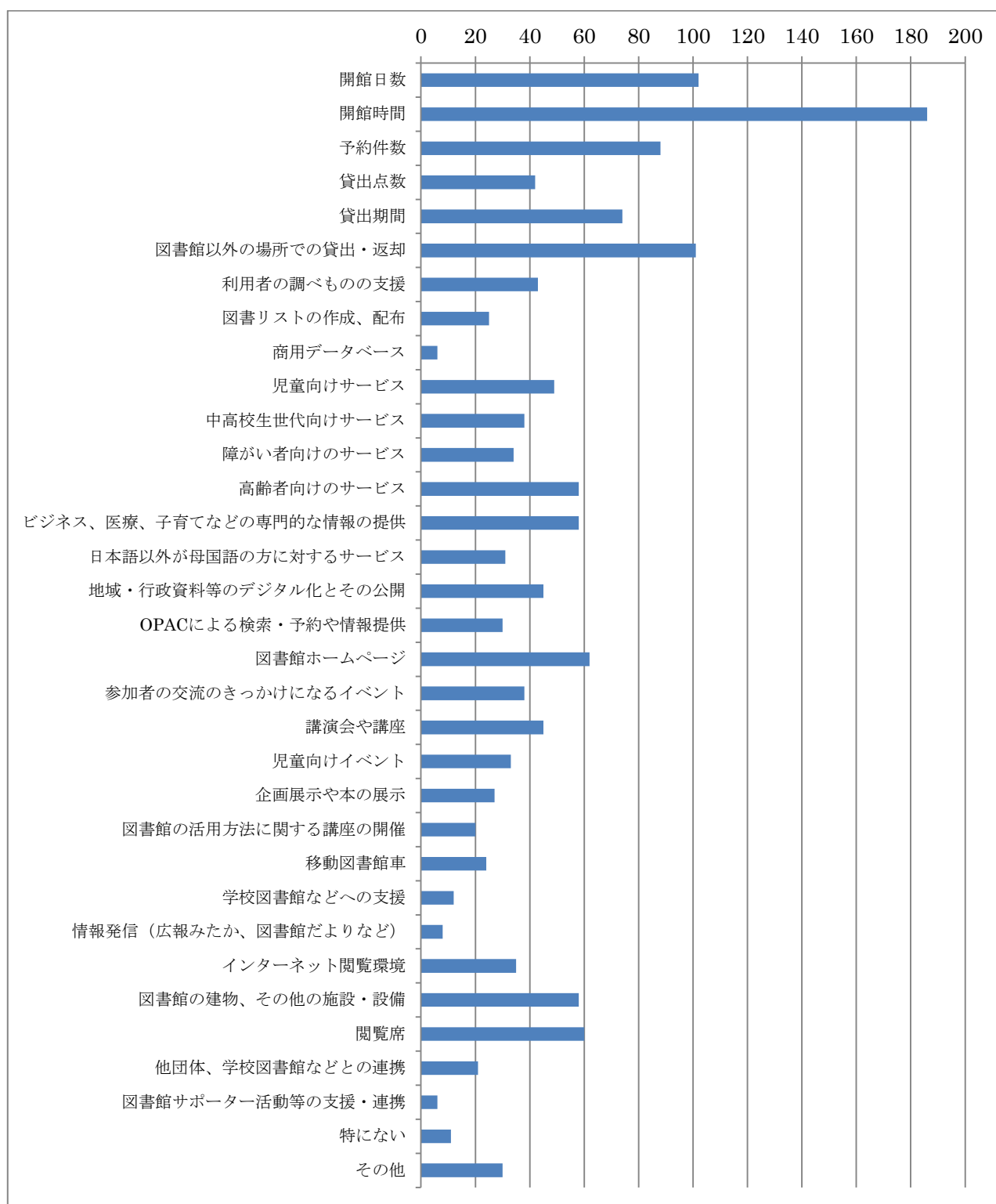


問 16 あなたは今後三鷹市立図書館が積極的に収集すべき資料は何だと思われますか（3つまでお答えください。）

新刊書	269
雑誌	107
実用書	123
専門的な本	137
調べ物の本	59
三鷹市などの地域や行政に関する資料	44
児童書（絵本以外）	81
絵本	61
高齢者向けの本	52
児童向けサービス	35
中高校生世代向けの本	31
視聴覚資料（CD）	28
視聴覚資料（DVD）	42
その他	41



問 17 今後、図書館ではどのような活動や機能に力を入れていったらよいと思いますか（5つまでお答えください。）



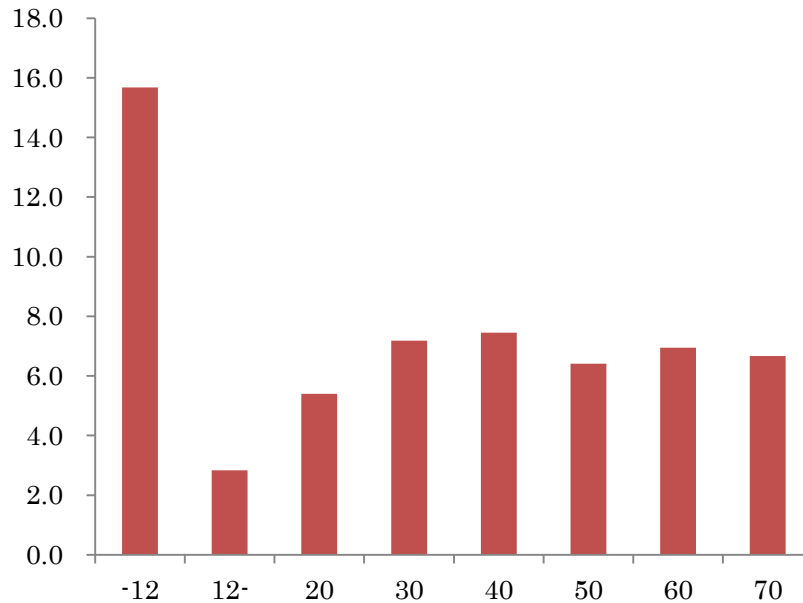
問 18 三鷹市立図書館へのご意見・ご要望、これからの三鷹市立図書館に期待するものなどありましたらお書きください。（自由記入）

回答記入数 236

来館者アンケート～年齢別分析～

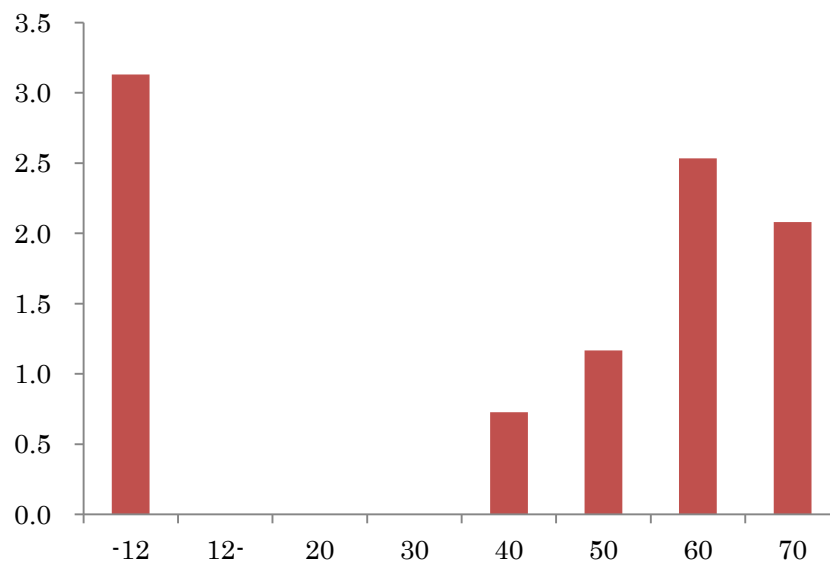
以下は、主に年齢別に来館者の傾向を把握したものです。なお、7～10 はコレスポンド分析という手法を用い、年齢別に利用形態、満足、重要及び力を入れるべきサービスの傾向を示しています。

1. 年齢別平均読書冊数（図書、月）



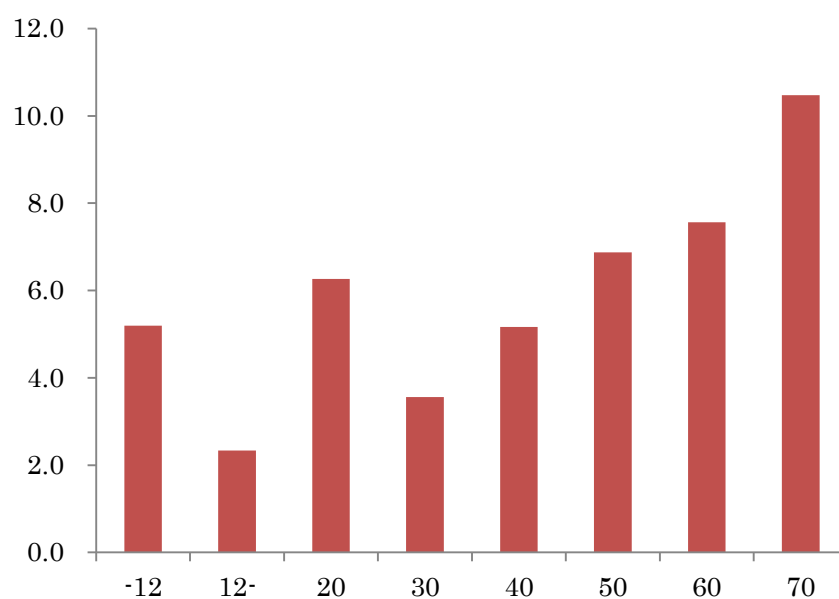
コメント：30 歳未満（中学生以下を除く。）は読書量が少ないですが、30 歳代以上は概ね一月に 7 冊前後、図書を読んでいます。

2. 年齢別平均読書冊数（雑誌、月）



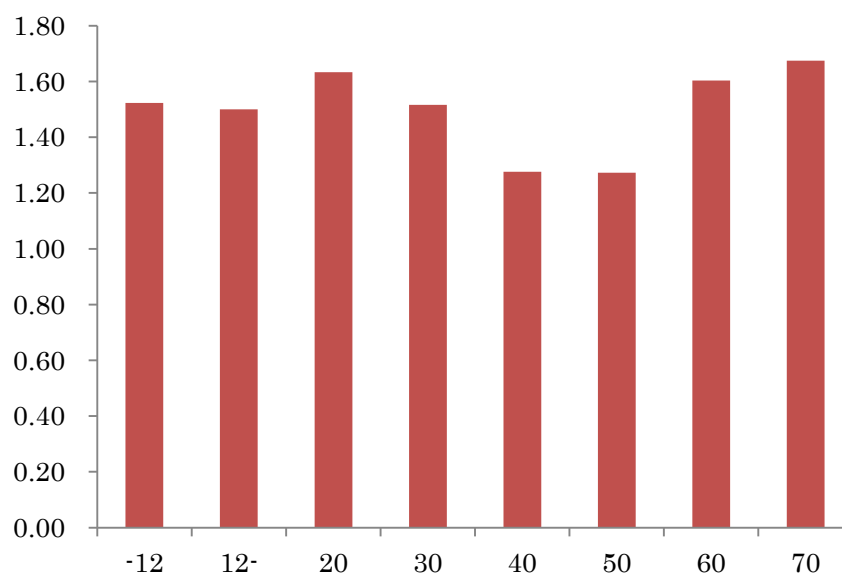
コメント：中学生以下を除くと、年齢が高くなるにしたがって雑誌を読む傾向がみられます。

3. 年齢別読書時間（1週間・時間）



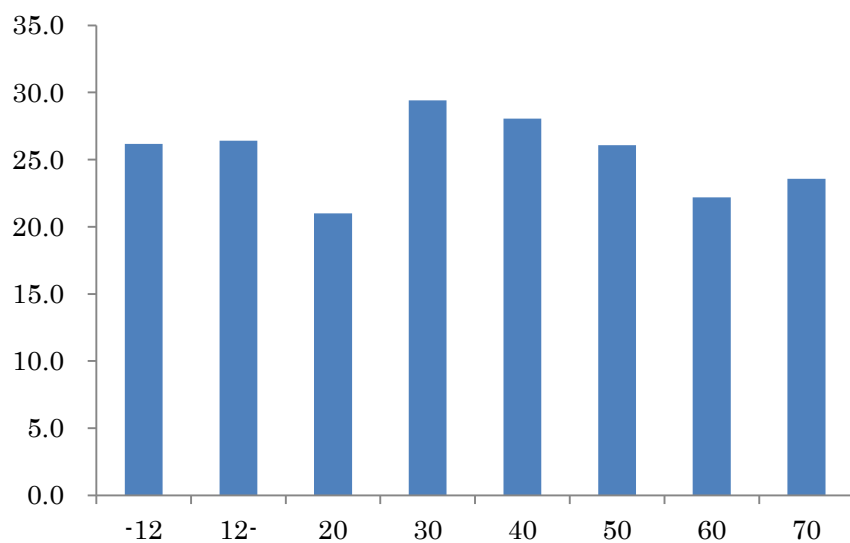
コメント：全般的に年齢が上がるにしたがって読書時間が増加しています。

4. 年齢別利用頻度



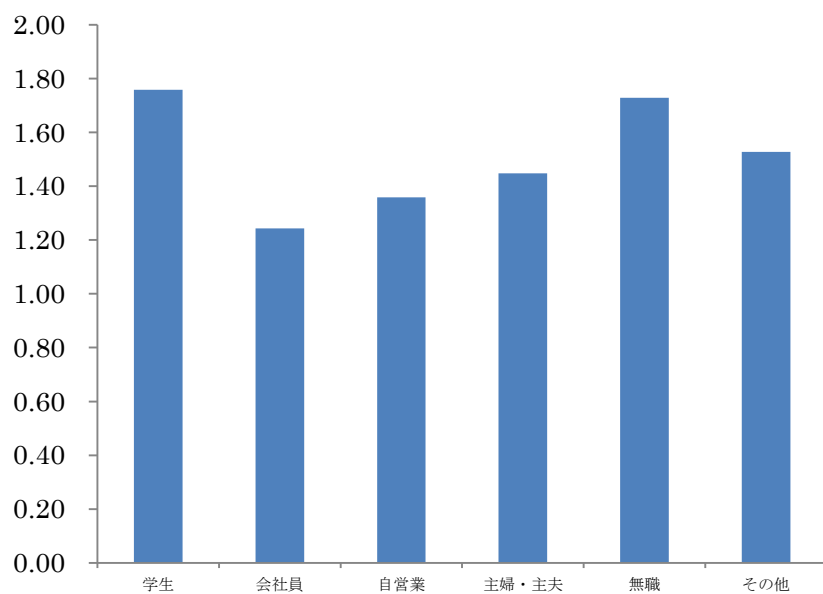
コメント：年齢で利用頻度にあまり差はありませんが、40歳代から50歳代の利用頻度が多少低くなっています。

5. 年齢別平均滞在時間



コメント：年齢により滞在する時間に大きな変化は見られませんが、20 歳代と 60 歳代以上は比較的短くなっています。

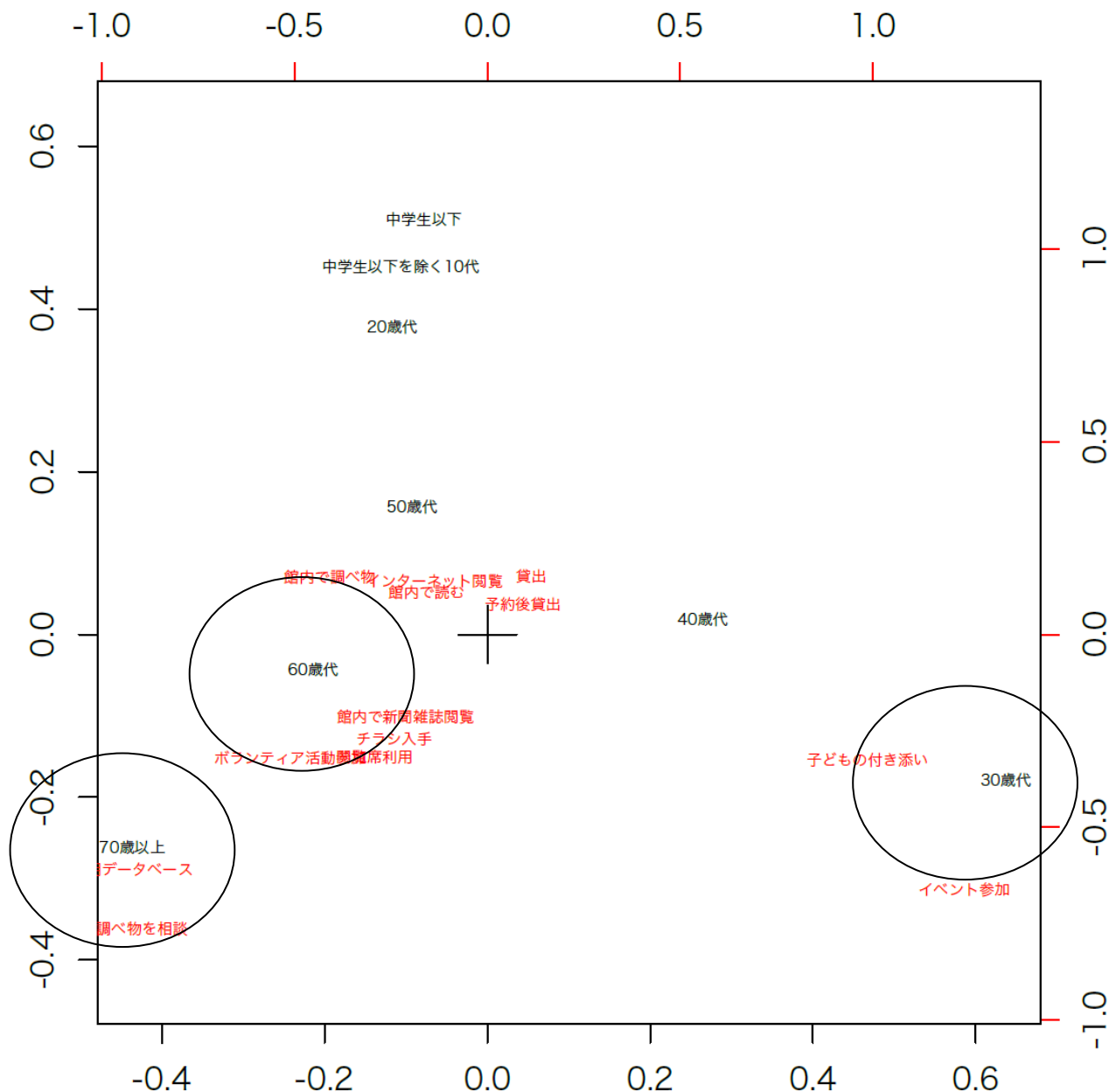
6. 職業別利用頻度



コメント：会社員・自営業は、相対的に利用頻度が低くなっています。

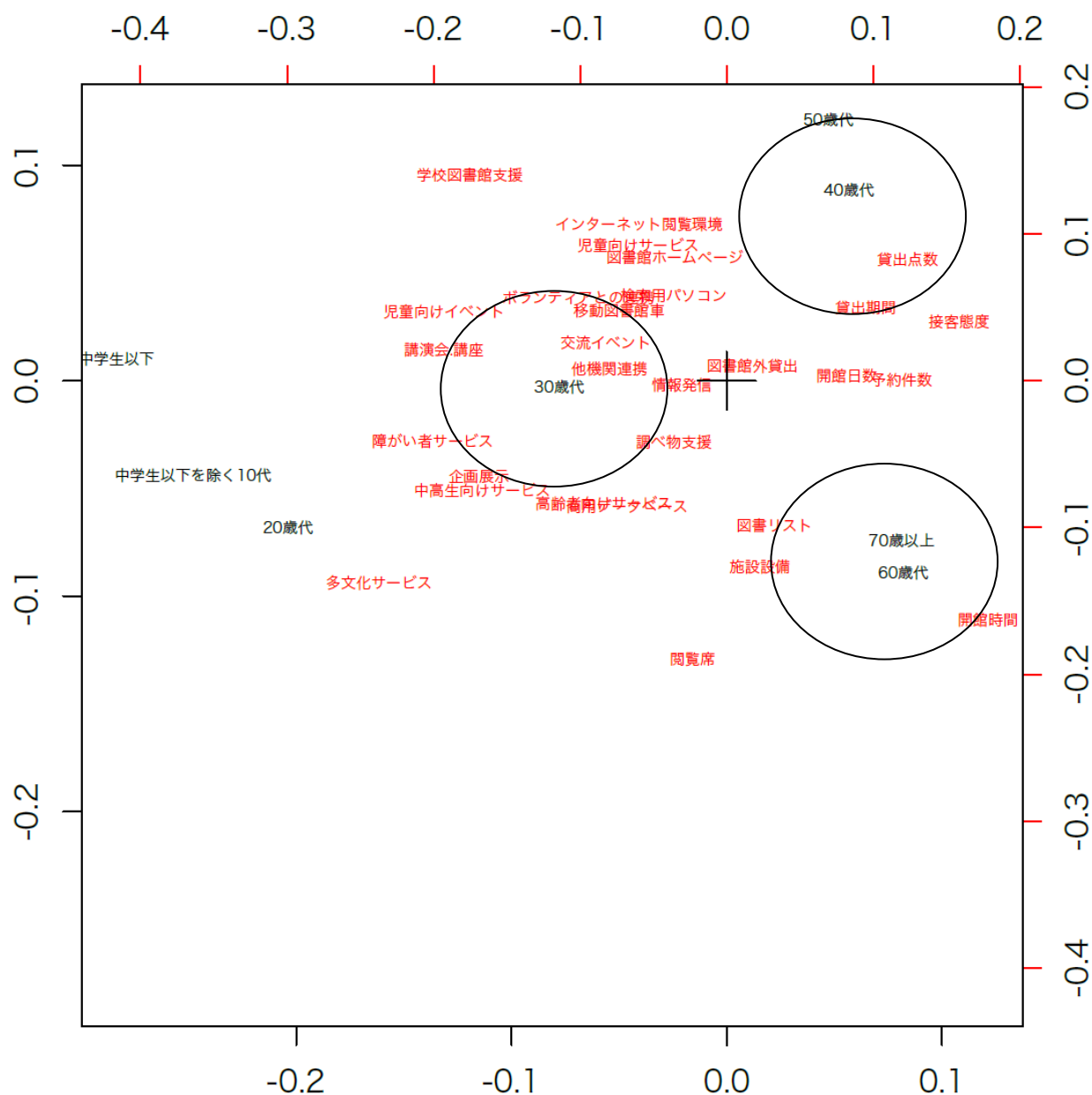
7. 年齢別利用形態

コレスポンデンス分析：クロス表で与えられた度数データから2つの項目の関係を調べる分析法です。7の図（問13）ではそれぞれの年代の近くにあるサービスほど、他の年代と比較して相対的によく利用していることを示しています。以下、8は満足なサービス（問15）、9は重要なサービス（問15）、10は今後力を入れるべきサービス（問17）を示しています。



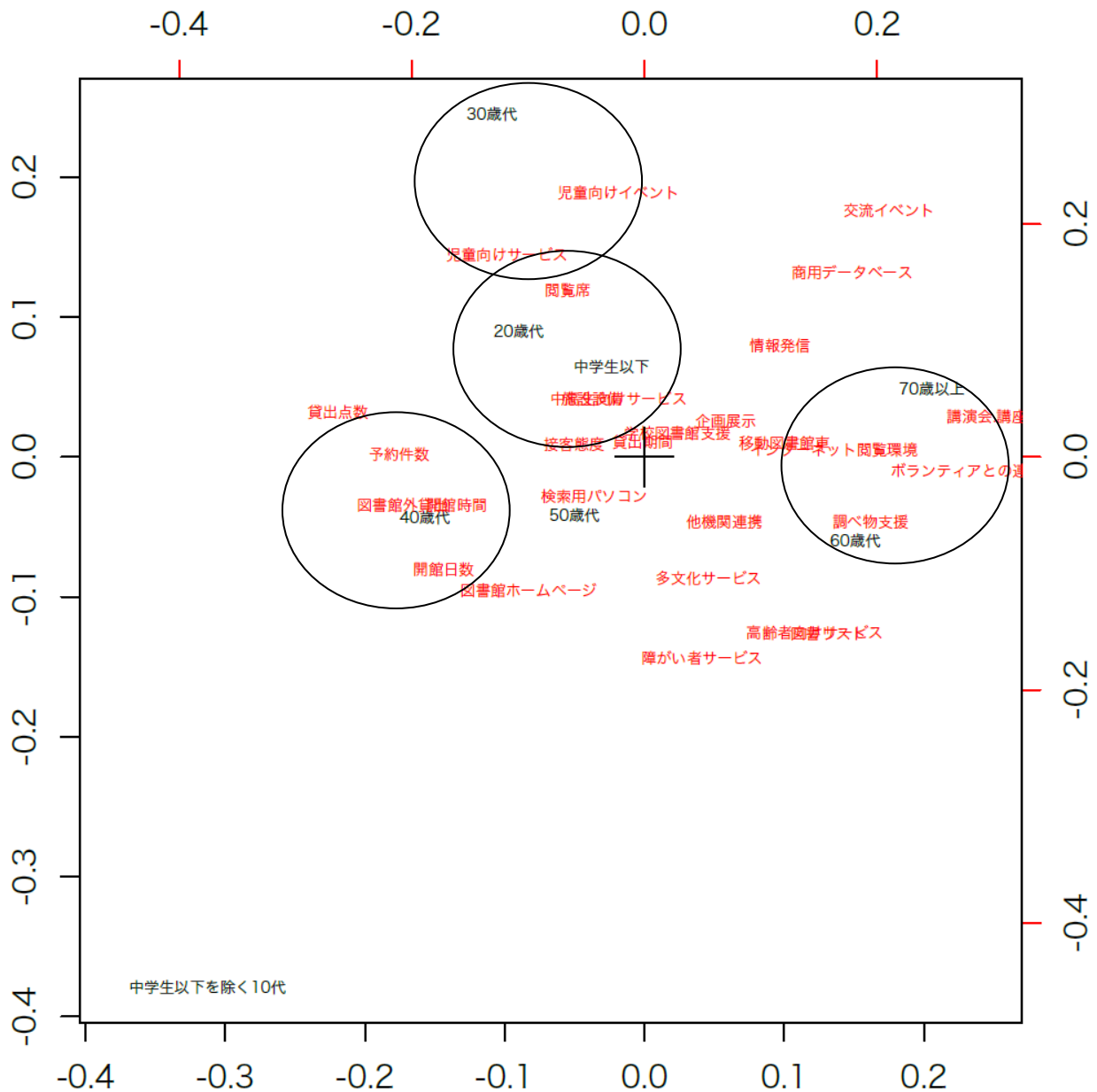
コメント：特徴として30歳代、40歳代では子どもの付き添いや子ども向けイベントで来館するケースが多い傾向にあります。70歳代はデータベースやレファレンスなどをよく利用しています。他に60歳代は雑誌を読んだり、閲覧席を利用することが多いことが伺えます。

8. 年齢別に見た満足との回答が多いサービス



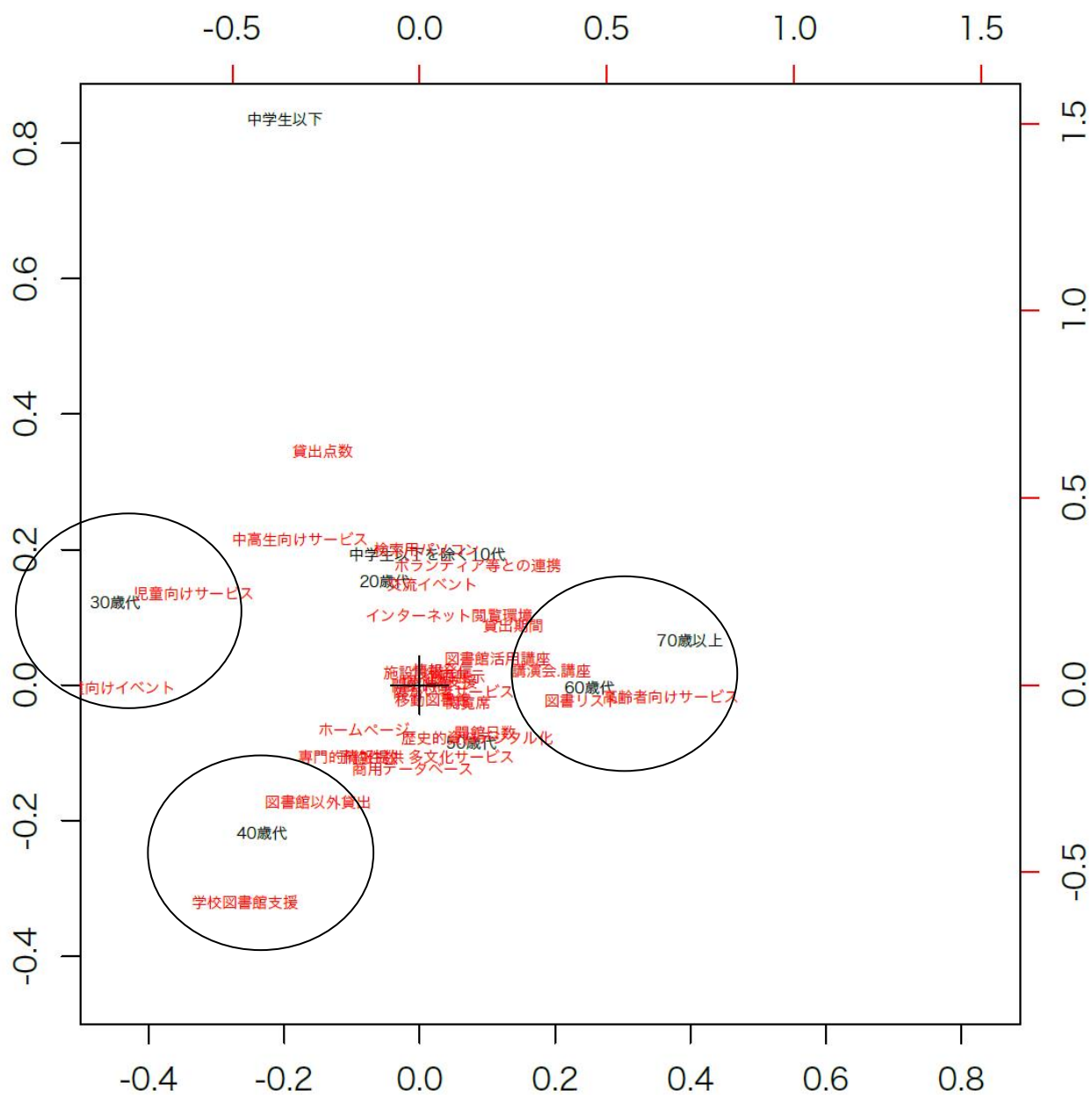
コメント：年齢ごとに見ると、60 歳代以上は開館時間、施設・設備、閲覧席などの満足との回答数が多くなっています。40 歳代は貸出点数、貸出期間などに比較的満足しています。図書館を場所として利用するより機能（貸出し等）を利用し満足する傾向が見られます。30 歳代は他機関との連携、交流イベント、講演会・講座など集会行事活動に対する満足との回答が多い傾向にあります。

9. 年齢別にみた重要と考えるサービス



コメント：中学生以下、20 歳代は座席や施設の重要性が高いと考えています。30 歳代は子ども向けのイベントや子ども向けサービスを重要と考えています。40 歳代は貸出点数、貸出期間、開館時間、開館日数など、主に資料の貸出しに関わる事柄に関心が高くなっています。60 歳代、70 歳代は調査の支援や講演など資料の貸出し以外のサービスも重要と考えています。また、60 歳代は高齢者向けサービスを重要と考えています。

10. 年齢別にみた今後のサービス



コメント：30 歳代は子ども向けサービスや子ども向けイベント、ティーンズ向けサービスなど、自分自身ではなく、子どもを対象としたサービスを必要と考えています。同様に 40 歳代は学校図書館への支援が必要と考えています。60 歳代、70 歳代は高齢者向けサービスや講演などを今後必要なサービスと捉えています。

